

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和1年12月5日
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	植松 克彦
【電話番号】	03-5405-0784
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	世界リアルアセット・バランス（毎月決算型） 世界リアルアセット・バランス（資産成長型）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	各々につき、1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年6月5日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の記載事項のうち、有価証券報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、本訂正届出書を提出するものではありません。

2【訂正箇所および訂正事項】

第一部【証券情報】

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(5) 申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%^{*}（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

(6) 申込単位

（以下略）

<訂正後>

(5) 申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.3%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(6) 申込単位

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの特色



主に世界のリアルアセット関連企業の債券、株式、リート等に実質的に分散投資を行うことで、安定したインカムゲインの確保とともに中長期的な信託財産の成長を目指します。

(以下略)

●外国投資信託証券においては、世界のリアルアセット関連企業等が発行する債券、株式、リート等に投資します。運用は「ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシー」が行い、ボトムアップの分析等により魅力的な銘柄を選定します。

※債券、株式、リートのほか、MLP、転換社債、資産担保証券、バンクローン等へ投資する場合があります。

*2019年1月3日付で、ブルックフィールド・インベストメント・マネジメント・インクより変更しております(以下同じです。)

●組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

(以下略)



毎月決算を行う「毎月決算型」と年2回決算を行う「資産成長型」の2つのファンドから構成されます。

毎月決算型

毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

資産成長型

毎年3月、9月の5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

●分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。

●収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

(以下略)

下記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

収益分配金に関する留意事項

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況

・資本金の額 20億円(2019年4月1日現在)

(以下略)

・大株主の状況(2019年4月1日現在)

(以下略)

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(以下略)

ファンドの特色

1

主に世界のリアルアセット関連企業の債券、株式、リート等に実質的に分散投資を行うことで、安定したインカムゲインの確保とともに中長期的な信託財産の成長を目指します。

(以下略)

- 外国投資信託証券においては、世界のリアルアセット関連企業等が発行する債券、株式、リート等に投資します。運用は「ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシー」が行い、ボトムアップの分析等により魅力的な銘柄を選定します。
※債券、株式、リートのほか、MLP、転換社債、資産担保証券、バンクローン等へ投資する場合があります。
- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

(以下略)

3

毎月決算を行う「毎月決算型」と年2回決算を行う「資産成長型」の2つのファンドから構成されます。

毎月決算型 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として分配を目指します。

資産成長型 毎年3月、9月の5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として分配を目指します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

(以下略)

下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

分配金に関する留意事項

(以下略)

(3) ファンドの仕組み

(以下略)

委託会社等の概況

- ・資本金の額 20億円(2019年9月末現在)

(以下略)

- ・大株主の状況(2019年9月末現在)

(以下略)

2 投資方針

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2) 投資対象

(以下略)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

(以下略)

投資信託証券の概要は、2019年3月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(以下略)

<ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシーの概要>
・実物不動産やインフラ資産の取得・運用で100年以上の実績を有する、ブルックフィールド・ア
セット・マネジメント・インク(カナダ)の証券運用部門です。

(以下略)

(以下略)

<訂正後>

(2)投資対象

(以下略)

当ファンドが投資対象とする投資信託証券の概要

(以下略)

投資信託証券の概要は、2019年9月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(以下略)

<ブルックフィールド・パブリック・セキュリティーズ・グループ・エルエルシーの概要>
・実物不動産やインフラ資産の取得・運用で120年以上の実績を有する、ブルックフィールド・ア
セット・マネジメント・インク(カナダ)の証券運用部門です。

(以下略)

(以下略)

[次へ](#)

3 投資リスク

<その他の留意点>

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2)外国投資信託証券への投資について

(以下略)

上記は、2019年3月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものであり、MLPに適用される税制等の変更に伴い変更される場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(2)外国投資信託証券への投資について

(以下略)

上記は、2019年9月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものであり、MLPに適用される税制等の変更に伴い変更される場合があります。

(以下略)

<参考情報>

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

[毎月決算型]



[資産成長型]



■ 年間騰落率(右目盛) ■ 分配金再投資基準価額(左目盛)

※年間騰落率は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額とは異なる場合があります。

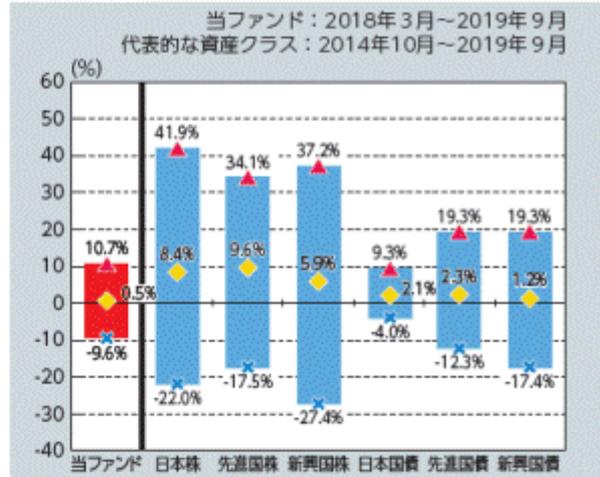
<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名	権利者
日本株	TOPIX (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村證券株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガンGBI-EM グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

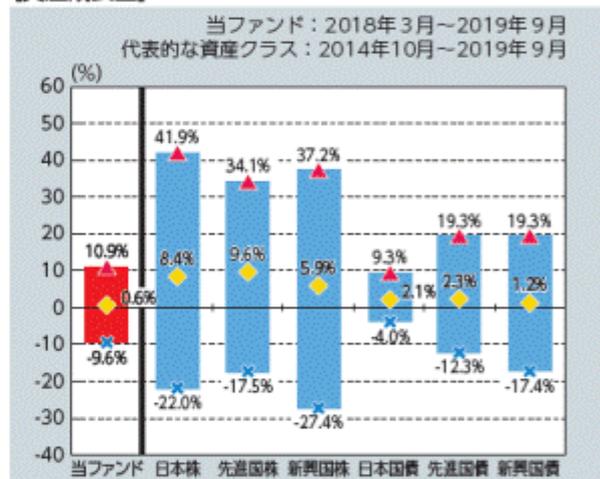
(注) 上記指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利は、各権利者に帰属します。各権利者は、当ファンドの運用に関して一切の責任を負いません。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

[毎月決算型]



[資産成長型]



◆ 平均値 ▲ 最大値 × 最小値

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものであり、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(注) 上記グラフにおいて、当ファンドと代表的な資産クラスのデータの期間が異なりますので、ご注意ください。

次へ

4 手数料等及び税金

下線部は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.24%^{*1}（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

(2) 換金（解約）手数料

（以下略）

(3) 信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.107%^{*1}（税抜1.025%）以内の率を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

ファンドの純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社	合計
500億円までの部分	年率0.35% （税抜）	年率0.65% （税抜）	年率0.025% （税抜）	<u>年率1.107%^{*1}</u> （税抜1.025%）
500億円超の部分	年率0.25% （税抜）	年率0.55% （税抜）		<u>年率0.891%^{*2}</u> （税抜0.825%）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬が年率0.69%かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は最大年率1.797%^{*3}（税込）程度です。

（以下略）

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

*1 消費税率が10%になった場合は、年率1.1275%となります。

*2 消費税率が10%になった場合は、年率0.9075%となります。

*3 消費税率が10%になった場合は、年率1.8175%となります。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

（以下略）

(4) その他の手数料等

（以下略）

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.01026%^{*}（税抜0.0095%）以内の率を乗じて得た額とし、毎月決算型は各特定期末（毎年3月、9月に属する計算期末）または信託終了時に、資産成長型は各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

*消費税率が10%になった場合は、年率0.01045%となります。

信託財産留保額はありませぬ。

(5) 課税上の取扱い

（以下略）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 上記の内容は2019年3月末現在のものですので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

（以下略）

< 訂正後 >

(1) 申込手数料

申込手数料は、申込価額（発行価格）に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率は、3.3%（税抜3.0%）を上限とし、販売会社毎に定めた率とします。

（以下略）

申込手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。

(2) 換金（解約）手数料

（以下略）

(3) 信託報酬等

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.1275%（税抜1.025%）以内の率を乗じて得た金額とします。委託会社は販売会社に対して、販売会社の行う業務に対する代行手数料を支払います。委託会社、販売会社および受託会社の間の配分は以下の表のとおりです。

ファンドの純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社	合計
500億円までの部分	年率0.35% （税抜）	年率0.65% （税抜）	年率0.025% （税抜）	年率1.1275% （税抜1.025%）
500億円超の部分	年率0.25% （税抜）	年率0.55% （税抜）		年率0.9075% （税抜0.825%）

当ファンドが投資対象とする投資信託証券では、管理報酬が年率0.69%かかりますので、当ファンドにおける実質的な信託報酬は最大年率1.8175%（税込）程度です。

（以下略）

上記の委託会社、販売会社および受託会社の間の信託報酬の配分はそれぞれ「ファンドの運用等の対価」、「購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価」および「運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価」です。

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

（以下略）

(4) その他の手数料等

（以下略）

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率0.01045%（税抜0.0095%）以内の率を乗じて得た額とし、毎月決算型は各特定期末（毎年3月、9月に属する計算期末）または信託終了時に、資産成長型は各計算期末または信託終了時に信託財産中から支弁します。また、委託会社は信託財産の規模等を考慮してその率または金額を変更することができます。

信託財産留保額はありません。

(5) 課税上の取扱い

(以下略)

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

当該収益分配金落ち後の基準価額が個別元本を下回っている場合は、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

* 2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 上記の内容は2019年9月末現在のもので、税法等が変更・改正された場合には、変更になることがあります。

(以下略)

[前へ](#) [次へ](#)

5 運用状況

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）

(1)投資状況

(2019年9月末現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
親投資信託受益証券 （キャッシュ・マネジメント・マザーファンド）	日本	1,475,987	0.07%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,053,017,525	97.40%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		53,367,096	2.53%
純資産総額		2,107,860,608	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年9月末現在)

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Brookfield Global Real Asset Fund Class A ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	186,944	11,055.6629	10,981.9392	-	97.40%
				2,066,799,811	2,053,017,525	-	
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	1,451,601	1.0167	1.0168	-	0.07%
				1,475,987	1,475,987	-	

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.40%
親投資信託受益証券	0.07%
合計	97.47%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2017年3月6日）	147	-	1.0000	-
第1特定期間末 （2017年9月5日）	2,834	2,857	0.9977	1.0067
第2特定期間末 （2018年3月5日）	2,817	2,872	0.8986	0.9166
第3特定期間末 （2018年9月5日）	2,061	2,105	0.9628	0.9808
2018年9月末日	2,040	-	0.9730	-
2018年10月末日	1,904	-	0.9430	-
2018年11月末日	1,887	-	0.9448	-
2018年12月末日	1,753	-	0.8873	-
2019年1月末日	1,842	-	0.9247	-
2019年2月末日	1,861	-	0.9568	-
第4特定期間末 （2019年3月5日）	1,870	1,906	0.9626	0.9806
2019年3月末日	1,852	-	0.9731	-
2019年4月末日	1,867	-	0.9771	-
2019年5月末日	1,878	-	0.9494	-
2019年6月末日	1,943	-	0.9553	-
2019年7月末日	2,157	-	0.9634	-
2019年8月末日	2,103	-	0.9549	-

第5 特定期間末 (2019年9月5日)	2,150	2,187	0.9602	0.9782
2019年9月末日	2,107	-	0.9700	-

(注) 純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

期間	1口当りの分配金(円)
第1 特定期間(2017年3月6日～2017年9月5日)	0.0090
第2 特定期間(2017年9月6日～2018年3月5日)	0.0180
第3 特定期間(2018年3月6日～2018年9月5日)	0.0180
第4 特定期間(2018年9月6日～2019年3月5日)	0.0180
第5 特定期間(2019年3月6日～2019年9月5日)	0.0180

収益率の推移

期間	収益率
第1 特定期間(2017年3月6日～2017年9月5日)	0.7%
第2 特定期間(2017年9月6日～2018年3月5日)	8.1%
第3 特定期間(2018年3月6日～2018年9月5日)	9.1%
第4 特定期間(2018年9月6日～2019年3月5日)	1.8%
第5 特定期間(2019年3月6日～2019年9月5日)	1.6%

(注) 収益率 = (当特定期末分配付基準価額 - 前特定期末分配付基準価額) ÷ 前特定期末分配付基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額(円)	解約総額(円)
第1 特定期間(2017年3月6日～2017年9月5日)	3,046,789,913	205,434,519
第2 特定期間(2017年9月6日～2018年3月5日)	1,695,199,865	1,401,747,070
第3 特定期間(2018年3月6日～2018年9月5日)	159,846,108	1,153,928,559
第4 特定期間(2018年9月6日～2019年3月5日)	144,010,810	341,524,160
第5 特定期間(2019年3月6日～2019年9月5日)	749,498,405	453,203,054

(注) 本邦外における設定及び解約の実績はありません。

世界リアルアセット・バランス(資産成長型)

(1) 投資状況

(2019年9月末日現在)

投資資産の種類	国・地域名	時価合計(円)	投資比率
親投資信託受益証券 (キャッシュ・マネジメント・マザーファンド)	日本	2,611,004	0.10%
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,498,289,474	97.75%
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		54,892,545	2.15%
純資産総額		2,555,793,023	100.00%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年9月末日現在)

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	Brookfield Global Real Asset Fund Class A ケイマン諸島	投資信託受益証券 -	227,490	11,055.9177 2,515,118,900	10,981.9392 2,498,289,474	- -	97.75%
2	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド 日本	親投資信託受益 証券 -	2,567,864	1.0167 2,611,004	1.0168 2,611,004	- -	0.10%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
投資信託受益証券	97.75%
親投資信託受益証券	0.10%
合計	97.85%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2019年9月末日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2019年9月末日現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績
純資産の推移

	純資産総額（百万円）		1口当りの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 （2017年3月6日）	261	-	1.0000	-
第1計算期間末 （2017年9月5日）	3,971	-	1.0064	-
第2計算期間末 （2018年3月5日）	3,750	-	0.9232	-
第3計算期間末 （2018年9月5日）	3,138	-	1.0076	-
2018年9月末日	3,123	-	1.0182	-
2018年10月末日	2,990	-	0.9899	-
2018年11月末日	2,816	-	0.9952	-
2018年12月末日	2,617	-	0.9376	-
2019年1月末日	2,722	-	0.9810	-
2019年2月末日	2,767	-	1.0186	-
第4計算期間末 （2019年3月5日）	2,778	-	1.0280	-
2019年3月末日	2,732	-	1.0398	-
2019年4月末日	2,545	-	1.0472	-
2019年5月末日	2,640	-	1.0208	-
2019年6月末日	2,574	-	1.0305	-
2019年7月末日	2,593	-	1.0426	-
2019年8月末日	2,606	-	1.0367	-
第5計算期間末 （2019年9月5日）	2,629	-	1.0460	-
2019年9月末日	2,555	-	1.0568	-

（注）純資産総額は百万円未満切捨てで表記しております。

分配の推移

該当事項はありません。

収益率の推移

期間	収益率
第1期（2017年3月6日～2017年9月5日）	0.6%
第2期（2017年9月6日～2018年3月5日）	8.3%
第3期（2018年3月6日～2018年9月5日）	9.1%
第4期（2018年9月6日～2019年3月5日）	2.0%
第5期（2019年3月6日～2019年9月5日）	1.8%

（注）収益率 = （当計算期末分配付基準価額 - 前計算期末分配落基準価額） ÷ 前計算期末分配落基準価額 × 100

(4) 設定及び解約の実績

期間	設定総額（円）	解約総額（円）
第1期（2017年3月6日～2017年9月5日）	4,223,306,150	276,794,587
第2期（2017年9月6日～2018年3月5日）	2,055,309,547	1,939,630,841
第3期（2018年3月6日～2018年9月5日）	171,145,358	1,118,978,223
第4期（2018年9月6日～2019年3月5日）	128,628,847	539,798,947
第5期（2019年3月6日～2019年9月5日）	679,696,451	868,740,758

（注）本邦外における設定及び解約の実績はありません。

（参考）マザーファンドの運用状況

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 投資状況

（2019年9月末日現在）

投資資産の種類	国・地域名	時価合計（円）	投資比率
特殊債券	日本	1,791,576,064	47.54%
社債券	日本	904,175,000	23.99%
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,072,652,120	28.46%
純資産総額		3,768,403,184	100.00%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2019年9月末日現在）

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名 国・地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価(円)	評価単価(円) 時価(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率
1	11政保地方公共団 日本	特殊債券 -	400,000,000	100.97 403,904,000	100.87 403,513,600	1.4000 2020/04/17	10.71%
2	30 政保日本政策 日本	特殊債券 -	390,000,000	100.17 390,663,000	100.18 390,735,930	0.1940 2020/03/18	10.37%
3	107 政保道路機構 日本	特殊債券 -	208,000,000	101.20 210,508,272	100.99 210,075,632	1.3000 2020/05/29	5.57%
4	91 政保道路機構 日本	特殊債券 -	180,000,000	100.34 180,623,520	100.10 180,196,740	1.2000 2019/10/31	4.78%
5	100 政保道路機構 日本	特殊債券 -	157,000,000	100.90 158,421,478	100.64 158,018,302	1.4000 2020/02/28	4.19%
6	93 政保道路機構 日本	特殊債券 -	147,000,000	100.51 147,758,226	100.23 147,349,860	1.4000 2019/11/29	3.91%
7	15東日本旅客鉄道 日本	社債券 -	100,000,000	102.45 102,450,000	102.37 102,375,900	2.6500 2020/08/25	2.72%
8	104 政保道路機構 日本	特殊債券 -	100,000,000	101.16 101,165,500	100.93 100,938,100	1.4000 2020/04/30	2.68%
9	316 北海道電力 日本	社債券 -	100,000,000	101.00 101,007,100	100.81 100,810,800	1.1640 2020/06/25	2.68%
10	10政保地方公共団 日本	特殊債券 -	100,000,000	100.90 100,905,800	100.67 100,679,400	1.3000 2020/03/13	2.67%
11	18 KDDI 日本	社債券 -	100,000,000	100.34 100,349,000	100.31 100,318,300	1.5730 2019/12/20	2.66%
12	2 コカ・コーラウエスト 日本	社債券 -	100,000,000	100.31 100,316,000	100.29 100,298,600	1.4830 2019/12/17	2.66%
13	184 オリックス 日本	社債券 -	100,000,000	100.20 100,202,000	100.14 100,149,700	0.3370 2020/04/30	2.66%
14	69 東京急行電鉄 日本	社債券 -	100,000,000	100.40 100,405,700	100.10 100,107,100	1.7000 2019/10/25	2.66%
15	22 ホンダファイナンス 日本	社債券 -	100,000,000	100.18 100,188,800	100.08 100,086,900	0.5610 2019/12/20	2.66%
16	203 政保預金保険 日本	特殊債券 -	100,000,000	100.06 100,069,000	100.06 100,068,500	0.1000 2020/01/17	2.66%
17	9 長谷工コ-ポ 日本	社債券 -	100,000,000	100.08 100,089,100	100.02 100,027,700	0.4400 2019/11/05	2.65%
18	14 阪神高速道路 日本	社債券 -	100,000,000	100.02 100,028,000	100.00 100,000,000	0.1000 2019/12/20	2.65%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類別	投資比率
特殊債券	47.54%
社債券	23.99%
合計	71.54%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

(2019年9月末現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2019年9月末現在)

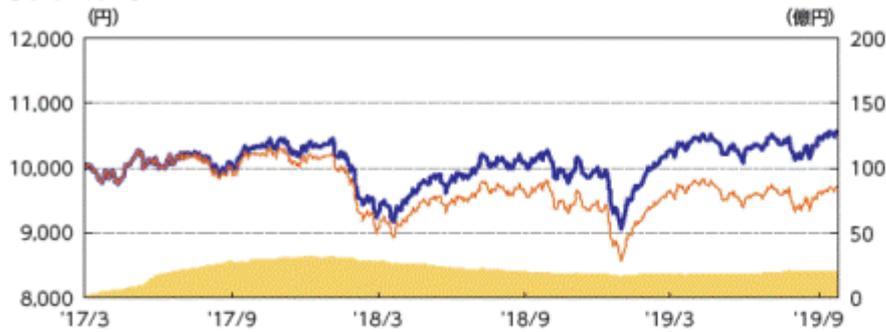
該当事項はありません。

(参考情報)

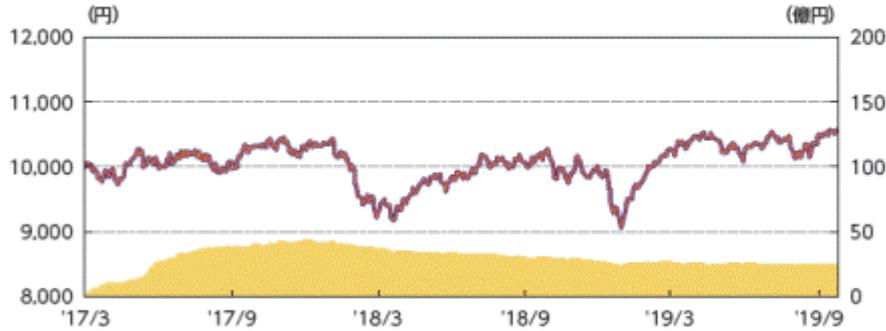
2019年9月30日現在

基準価額・純資産の推移 (設定日～2019年9月30日)

【毎月決算型】



【資産成長型】



■ 純資産総額：右目盛
 ■ 基準価額：左目盛
 ■ 分配金再投資基準価額：左目盛

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。

分配の推移

【毎月決算型】

2019年 9月	30円
2019年 8月	30円
2019年 7月	30円
2019年 6月	30円
2019年 5月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	810円

*分配金は1万円当たり、税引前

【資産成長型】

2019年 9月	0円
2019年 3月	0円
2018年 9月	0円
2018年 3月	0円
2017年 9月	0円
設定来累計	0円

*分配金は1万円当たり、税引前

主要な資産の状況

【毎月決算型】

投資銘柄	投資比率
Brookfield Global Real Asset Fund Class A	97.4%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.1%

【資産成長型】

投資銘柄	投資比率
Brookfield Global Real Asset Fund Class A	97.8%
キャッシュ・マネジメント・マザーファンド	0.1%

*投資比率は全て純資産総額対比

■参考情報

ブルックフィールド・グローバル・リアルアセット・ファンド クラスA

◆資産別構成

資産	投資比率
債券	49.2%
株式	28.5%
リート	20.4%

*投資比率は、短期金融商品等を含む保有する債券、株式、リート等の時価総額対比

◆債券部分の組入上位5銘柄

	投資銘柄	国名	業種	投資比率
1	American Tower Corp	米国	通信	2.7%
2	GLP Capital LP / GLP Financing II Inc	米国	その他不動産	2.7%
3	MGM Growth Properties Operating Partnership LP	米国	その他不動産	2.7%
4	Crown Castle International Corp	米国	通信	2.6%
5	United Rentals North America Inc	米国	インフラサービス	2.6%

*投資比率は、保有する債券の時価総額対比

*業種は、ブルックフィールド社の分類

◆株式部分の組入上位5銘柄

	投資銘柄	国名	業種	投資比率
1	American Tower Corp	米国	通信用不動産	10.0%
2	National Grid PLC	英国	電力輸送・販売	6.2%
3	Vinci SA	フランス	有料道路	5.7%
4	Kinder Morgan Inc	米国	パイプライン	5.4%
5	TC Energy Corp	カナダ	パイプライン	4.8%

*投資比率は、保有する株式の時価総額対比

*業種は、ブルックフィールド社の分類

◆リート部分の組入上位5銘柄

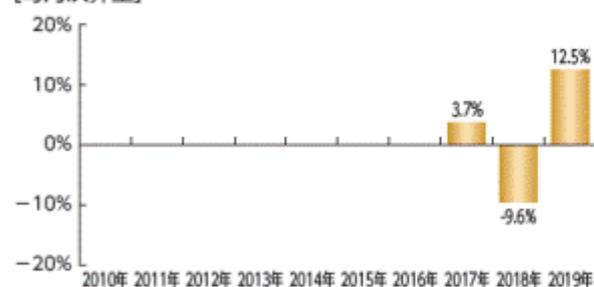
	投資銘柄	国名	業種	投資比率
1	Kilroy Realty Corp	米国	オフィス	3.4%
2	AvalonBay Communities Inc	米国	住宅	3.2%
3	Ventas Inc	米国	ヘルスケア	3.0%
4	Public Storage	米国	倉庫	2.8%
5	Mitsubishi Estate Co Ltd	日本	オフィス	2.8%

*投資比率は、保有するリーートの時価総額対比

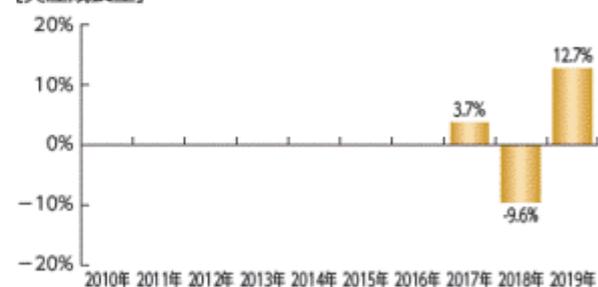
*業種は、ブルックフィールド社の分類

年間収益率の推移

[毎月決算型]



[資産成長型]



*ファンドの収益率は暦年ペースで表示しております。但し、2017年は当初設定日(2017年3月6日)から年末までの収益率、2019年は9月末までの収益率です。

*ファンドの年間収益率は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。

*ファンドには、ベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

[前へ](#)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(平成31年3月6日から令和1年9月5日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

世界リアルアセット・バランス(資産成長型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載されている金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(平成31年3月6日から令和1年9月5日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

[次へ](#)

1 財務諸表

世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）

(1) 貸借対照表

区分	前期 平成31年3月5日現在 金額（円）	当期 令和1年9月5日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	18,112,141	17,416,223
コール・ローン	51,766,124	84,388,524
投資信託受益証券	1,816,658,467	2,060,200,060
親投資信託受益証券	1,475,987	1,475,987
派生商品評価勘定	2,064	2,100
未収入金	2,493,206	-
流動資産合計	1,890,507,989	2,163,482,894
資産合計	1,890,507,989	2,163,482,894
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	49,489
未払金	-	1,910,752
未払収益分配金	5,829,637	6,718,523
未払解約金	12,479,830	2,383,024
未払受託者報酬	38,639	48,145
未払委託者報酬	1,545,988	1,926,182
その他未払費用	95,841	100,284
流動負債合計	19,989,935	13,136,399
負債合計	19,989,935	13,136,399
純資産の部		
元本等		
元本	1,943,212,388	2,239,507,739
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	72,694,334	89,161,244
（分配準備積立金）	33,587,616	29,927,283
元本等合計	1,870,518,054	2,150,346,495
純資産合計	1,870,518,054	2,150,346,495
負債純資産合計	1,890,507,989	2,163,482,894

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	前期 自 平成30年9月6日 至 平成31年3月5日 金額（円）	当期 自 平成31年3月6日 至 令和1年9月5日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	46,045,753	45,224,609
受取利息	49,111	65,962

有価証券売買等損益	9,481,442	94,193,863
為替差損益	10,127,186	96,556,831
営業収益合計	46,740,608	42,927,603
営業費用		
支払利息	19,661	23,538
受託者報酬	252,405	264,122
委託者報酬	10,098,317	10,566,372
その他費用	311,409	299,696
営業費用合計	10,681,792	11,153,728
営業利益又は営業損失()	36,058,816	31,773,875
経常利益又は経常損失()	36,058,816	31,773,875
当期純利益又は当期純損失()	36,058,816	31,773,875
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	927,157	619,920
期首剰余金又は期首欠損金()	79,724,802	72,694,334
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,892,242	16,542,792
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,892,242	16,542,792
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,188,632	27,071,718
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,188,632	27,071,718
分配金	35,804,801	37,091,939
期末剰余金又は期末欠損金()	72,694,334	89,161,244

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期	
	自 平成31年 3月 6日	至 令和 1年 9月 5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期		当期	
	平成31年 3月 5日現在		令和 1年 9月 5日現在	
1. 元本状況				
期首元本額	2,140,725,738円		1,943,212,388円	
期中追加設定元本額	144,010,810円		749,498,405円	
期中一部解約元本額	341,524,160円		453,203,054円	
2. 受益権の総数	1,943,212,388口		2,239,507,739口	
3. 元本の欠損	72,694,334円		89,161,244円	

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期		当期	
自 平成30年 9月 6日 至 平成31年 3月 5日		自 平成31年 3月 6日 至 令和 1年 9月 5日	
<p>分配金の計算過程</p> <p>第19期計算期間末（平成30年10月5日）に、投資信託約款に基づき計算した102,924,326円（1万口当たり509.22円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,063,685円（1万口当たり30円）を分配しております。</p>		<p>分配金の計算過程</p> <p>第25期計算期間末（平成31年4月5日）に、投資信託約款に基づき計算した102,207,572円（1万口当たり527.47円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い15,813,126円（1万口当たり30円）を分配しております。</p>	
配当等収益 （費用控除後）	7,236,460円	配当等収益 （費用控除後）	6,906,366円
有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円	有価証券売買等損益 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	0円
収益調整金	62,273,263円	収益調整金	63,635,286円
分配準備積立金	33,414,603円	分配準備積立金	31,665,920円
分配可能額	102,924,326円	分配可能額	102,207,572円
（1万口当たり分配可能額）	(509.22円)	（1万口当たり分配可能額）	(527.47円)
収益分配金	6,063,685円	収益分配金	5,813,126円
（1万口当たり収益分配金）	(30円)	（1万口当たり収益分配金）	(30円)
<p>第20期計算期間末（平成30年11月5日）に、投資信託約款に基づき計算した102,476,740円（1万口当たり509.00円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い16,039,903円（1万口当たり30円）を分配しております。</p>		<p>第26期計算期間末（令和1年5月7日）に、投資信託約款に基づき計算した96,379,202円（1万口当たり497.47円）を分配対象収益とし、収益分配方針に従い15,812,190円（1万口当たり30円）を分配しております。</p>	
配当等収益 （費用控除後）	5,966,617円	配当等収益 （費用控除後）	0円
有価証券売買等損益 （費用控除後）	0円	有価証券売買等損益 （費用控除後）	0円
収益調整金	62,835,234円	収益調整金	65,711,489円

分配準備積立金	33,674,889円
分配可能額	102,476,740円
(1万口当たり分配可能額)	(509.00円)
収益分配金	6,039,903円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第21期計算期間末(平成30年12月5日)に、投資信託約款に基づき計算した101,695,405円(1万口当たり508.83円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,995,780円(1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	5,962,151円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	62,624,648円
分配準備積立金	33,108,606円
分配可能額	101,695,405円
(1万口当たり分配可能額)	(508.83円)
収益分配金	5,995,780円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第22期計算期間末(平成31年1月7日)に、投資信託約款に基づき計算した100,009,494円(1万口当たり505.94円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,930,070円(1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	5,356,442円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	62,331,651円
分配準備積立金	32,321,401円
分配可能額	100,009,494円
(1万口当たり分配可能額)	(505.94円)
収益分配金	5,930,070円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第23期計算期間末(平成31年2月5日)に、投資信託約款に基づき計算した101,727,382円(1万口当たり513.28円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,945,726円(1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	7,396,432円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	62,897,583円
分配準備積立金	31,433,367円
分配可能額	101,727,382円
(1万口当たり分配可能額)	(513.28円)
収益分配金	5,945,726円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第24期計算期間末(平成31年3月5日)に、投資信託約款に基づき計算した101,225,623円(1万口当たり520.92円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,829,637円(1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	7,310,727円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	61,808,370円
分配準備積立金	32,106,526円
分配可能額	101,225,623円
(1万口当たり分配可能額)	(520.92円)
収益分配金	5,829,637円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

分配準備積立金	30,667,713円
分配可能額	96,379,202円
(1万口当たり分配可能額)	(497.47円)
収益分配金	5,812,190円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第27期計算期間末(令和1年6月5日)に、投資信託約款に基づき計算した105,206,142円(1万口当たり532.11円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い5,931,466円(1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	12,527,038円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	68,236,890円
分配準備積立金	24,442,214円
分配可能額	105,206,142円
(1万口当たり分配可能額)	(532.11円)
収益分配金	5,931,466円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第28期計算期間末(令和1年7月5日)に、投資信託約款に基づき計算した110,011,846円(1万口当たり537.85円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,136,168円(1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	7,268,705円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	71,985,203円
分配準備積立金	30,757,938円
分配可能額	110,011,846円
(1万口当たり分配可能額)	(537.85円)
収益分配金	6,136,168円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第29期計算期間末(令和1年8月5日)に、投資信託約款に基づき計算した119,156,973円(1万口当たり535.10円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,680,466円(1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	6,016,815円
有価証券売買等損益	0円
収益調整金	82,463,742円
分配準備積立金	30,676,416円
分配可能額	119,156,973円
(1万口当たり分配可能額)	(535.10円)
収益分配金	6,680,466円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

第30期計算期間末(令和1年9月5日)に、投資信託約款に基づき計算した120,938,564円(1万口当たり540.02円)を分配対象収益とし、収益分配方針に従い6,718,523円(1万口当たり30円)を分配しております。

配当等収益 (費用控除後)	7,702,244円
有価証券売買等損益 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	0円
収益調整金	84,292,758円
分配準備積立金	28,943,562円
分配可能額	120,938,564円
(1万口当たり分配可能額)	(540.02円)
収益分配金	6,718,523円
(1万口当たり収益分配金)	(30円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	当期
	自 平成31年3月6日 至 令和1年9月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っております。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	当期
	令和1年9月5日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。 (3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期（平成31年3月5日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	291
投資信託受益証券	17,249,103
合計	17,248,812

当期（令和1年9月5日現在）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	145
投資信託受益証券	40,616,653
合計	40,616,798

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	前期 平成31年3月5日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	134,656	-	134,677	21
	売建 アメリカ・ドル	2,494,803	-	2,492,760	2,043
合計		-	-	2,627,437	2,064

区分	種類	当期 令和1年9月5日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	34,216,226	-	34,168,837	47,389
合計		-	-	34,168,837	47,389

(注) 時価の算定方法

- A. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。
 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 特定期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。
 ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 ・特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- B. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、特定期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当期(自平成31年3月6日至令和1年9月5日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

前期 平成31年3月5日現在	当期 令和1年9月5日現在
1口当たり純資産額 0.9626円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,626円)」	1口当たり純資産額 0.9602円 「1口 = 1円(10,000口 = 9,602円)」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	1,451,601	1,475,987	
		小計(日本) 1銘柄	1,451,601	1,475,987	
アメリカ ・ドル	投資信託受益証券	Brookfield Global Real Asset Fund Class A	188,961.870	19,359,143.580	
		小計(アメリカ・ドル) 1銘柄	188,961.870	19,359,143.580 (2,060,200,060)	
合計				2,061,676,047 (2,060,200,060)	

- (注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	95.80%	99.93%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分	平成31年3月5日現在 金額（円）	令和1年9月5日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,208,723,703	1,629,668,060
地方債証券	60,483,660	60,028,080
特殊債券	1,659,398,016	1,852,641,695
社債券	903,306,700	601,342,600
未収利息	6,440,495	4,522,387
前払費用	1,411,617	3,495,160
流動資産合計	3,839,764,191	4,151,697,982
資産合計	3,839,764,191	4,151,697,982
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,127,694	15,875,917
流動負債合計	6,127,694	15,875,917
負債合計	6,127,694	15,875,917
純資産の部		
元本等		
元本	3,770,157,195	4,067,639,547
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	63,479,302	68,182,518
元本等合計	3,833,636,497	4,135,822,065
純資産合計	3,833,636,497	4,135,822,065
負債純資産合計	3,839,764,191	4,151,697,982

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成31年 3月 6日 至 令和 1年 9月 5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成31年 3月 5日現在	令和 1年 9月 5日現在
1. 元本状況		
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	4,414,663,418円	3,770,157,195円
期中追加設定元本額	1,775,700,474円	2,210,817,322円
期中一部解約元本額	2,420,206,697円	1,913,334,970円
元本の内訳		
S M B C ファンドラップ・G-REIT	68,368,785円	75,737,091円
S M B C ファンドラップ・ヘッジファンド	269,983,265円	271,003,830円
S M B C ファンドラップ・欧州株	87,368,402円	98,628,789円
S M B C ファンドラップ・新興国株	42,684,068円	62,344,568円
S M B C ファンドラップ・コモディティ	24,847,328円	25,087,851円
S M B C ファンドラップ・米国債	114,451,599円	131,679,379円
S M B C ファンドラップ・欧州債	85,181,438円	67,012,110円
S M B C ファンドラップ・新興国債	51,131,951円	57,661,639円
S M B C ファンドラップ・日本グロース株	152,970,581円	165,391,314円
S M B C ファンドラップ・日本中小型株	37,005,448円	37,496,088円
S M B C ファンドラップ・日本債	994,510,045円	931,036,351円
D C 日本国債プラス	605,023,456円	997,162,908円
エマーシング・ボンド・ファンド・円コース（毎月分配型）	57,309,492円	46,359,005円
エマーシング・ボンド・ファンド・豪ドルコース（毎月分配型）	198,302,546円	166,774,426円
エマーシング・ボンド・ファンド・ニュージーランドドルコース（毎月分配型）	10,033,017円	7,567,913円
エマーシング・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース（毎月分配型）	319,589,184円	273,419,239円
エマーシング・ボンド・ファンド・南アフリカランドコース（毎月分配型）	7,609,201円	6,709,377円
エマーシング・ボンド・ファンド・トルコリラコース（毎月分配型）	84,819,249円	47,714,789円
エマーシング・ボンド・ファンド（マネー・プールファンド）	250,184,938円	298,325,497円
大和住銀 中国株式ファンド（マネー・ポートフォリオ）	98,232,018円	103,106,861円
エマーシング好配当株オープン マネー・ポートフォリオ	3,147,827円	3,083,921円
エマーシング・ボンド・ファンド・中国元コース（毎月分配型）	1,782,175円	1,692,960円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（円コース）	1,587,541円	773,540円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（中国・インド・インドネシア通貨コース）	1,660,363円	599,587円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（BRICs通貨コース）	828,259円	717,940円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（世界6地域通貨コース）	4,965,533円	4,052,154円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジあり）	245,556円	245,556円
米国短期社債戦略ファンド2015-12（為替ヘッジなし）	245,556円	245,556円
グローバル・ハイイールド債券ファンド（マネー・プールファンド）	38,100,822円	38,099,748円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・アジア3通貨コース	24,956,891円	24,850,230円
アジア・ハイ・インカム・ファンド・円コース	1,733,159円	1,725,651円
アジア・ハイ・インカム・ファンド（マネー・プールファンド）	4,831,949円	985,994円
日本株厳選ファンド・円コース	270,889円	270,889円
日本株厳選ファンド・ブラジルリアルコース	18,658,181円	18,658,181円
日本株厳選ファンド・豪ドルコース	679,887円	679,887円
日本株厳選ファンド・アジア3通貨コース	9,783円	9,783円
株式&通貨 資源ダブルフォーカス（毎月分配型）	4,007,475円	2,040,519円
日本株 2 2 5 ・米ドルコース	49,237円	49,237円

日本株 2 2 5 ・ ブラジルリアルコース	393,895円	393,895円
日本株 2 2 5 ・ 豪ドルコース	147,711円	147,711円
日本株 2 2 5 ・ 資源 3 通貨コース	49,237円	49,237円
グローバル C B オープン ・ 高金利通貨コース	598,533円	598,533円
グローバル C B オープン ・ 円コース	827,757円	827,757円
グローバル C B オープン（マネーボールファンド）	5,076,057円	2,024,386円
オーストラリア高配当株プレミアム（毎月分配型）	1,057,457円	1,057,457円
スマート・ストラテジー・ファンド（毎月決算型）	12,541,581円	12,541,581円
スマート・ストラテジー・ファンド（年 2 回決算型）	4,566,053円	4,566,053円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（毎月決算型）	14,309円	14,309円
ボンド・アンド・カレンシー トータルリターン・ファンド（年 2 回決算型）	12,837円	12,837円
カナダ高配当株ツイン（毎月分配型）	66,417,109円	66,417,109円
日本株厳選ファンド・米ドルコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・メキシコペソコース	196,696円	196,696円
日本株厳選ファンド・トルコリラコース	196,696円	196,696円
エマージング・ボンド・ファンド・カナダドルコース（毎月分配型）	420,319円	320,965円
エマージング・ボンド・ファンド・メキシコペソコース（毎月分配型）	3,547,441円	2,940,570円
カナダ高配当株ファンド	984円	984円
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	98,290円	-
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジあり）	98,242円	-
短期米ドル社債ファンド2015-06（為替ヘッジなし）	98,242円	-
短期米ドル社債オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	98,242円	-
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジあり）	149,304円	149,304円
米国短期社債戦略ファンド2015-10（為替ヘッジなし）	215,194円	215,194円
米国短期社債戦略ファンド2017-03（為替ヘッジあり）	1,751,754円	1,751,754円
世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）	1,451,601円	1,451,601円
世界リアルアセット・バランス（資産成長型）	2,567,864円	2,567,864円
合計	3,770,157,195円	4,067,639,547円
2. 受益権の総数	3,770,157,195口	4,067,639,547口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成31年 3 月 6 日 至 令和 1 年 9 月 5 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であります。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク及び流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。 また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

項目	令和 1 年 9 月 5 日現在

1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(平成31年3月5日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)
地方債証券	97,740
特殊債券	10,446,250
社債券	3,871,400
合計	14,415,390

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（平成30年7月26日から平成31年3月5日まで）を指しております。

(令和1年9月5日現在)

種類	計算期間 の損益に含まれた評価差額(円)
地方債証券	107,580
特殊債券	1,371,281
社債券	643,100
合計	2,121,961

「計算期間」とは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」の計算期間の期首日から開示対象ファンドの期末日までの期間（令和1年7月26日から令和1年9月5日まで）を指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(平成31年3月5日現在)

該当事項はありません。

(令和1年9月5日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自平成31年3月6日至令和1年9月5日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

平成31年3月5日現在	令和1年9月5日現在
1口当たり純資産額 1.0168円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,168円)」	1口当たり純資産額 1.0168円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,168円)」

(3) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	地方債証券	167 神奈川県公債	60,000,000	60,028,080	
	特殊債券	91 政保道路機構	180,000,000	180,353,520	
	特殊債券	93 政保道路機構	147,000,000	147,493,626	
	特殊債券	100 政保道路機構	157,000,000	158,152,223	
	特殊債券	104 政保道路機構	100,000,000	101,012,300	
	特殊債券	107 政保道路機構	208,000,000	210,230,176	
	特殊債券	10政保地方公共団	100,000,000	100,753,400	
	特殊債券	11政保地方公共団	400,000,000	403,847,600	
	特殊債券	56 日本政策金融	60,000,000	59,994,360	
	特殊債券	30 政保日本政策	390,000,000	390,725,790	
	特殊債券	203 政保預金保険	100,000,000	100,078,700	
	社債券	9 長谷工コ-ポ	100,000,000	100,049,200	
	社債券	22 ホンダファイナンス	100,000,000	100,119,000	
	社債券	110 三菱地所	100,000,000	100,008,800	
	社債券	69 東京急行電鉄	100,000,000	100,215,700	

	社債券	295 北陸電力	100,000,000	100,066,600	
	社債券	316 北海道電力	100,000,000	100,883,300	
	合計	17銘柄	2,502,000,000	2,514,012,375	

[前へ](#) [次へ](#)

<参考>

当ファンドは、「Brookfield Global Real Asset Fund Class A」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の米ドル建て外国投資信託です。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

当該ファンドは、2018年3月31日に計算期間が終了し、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠した財務諸表が作成され、現地において独立監査人による財務書類の監査を受けております。

以下の「財政状態計算書」、「包括利益計算書」、「持分変動計算書」及び「キャッシュ・フロー計算書」等は、「Brookfield Global Real Asset Fund」に係る2018年3月31日現在の財務諸表の原文を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

財政状態計算書

2018年3月31日現在

	2018年 (USD)
資産	
現金及び現金同等物	2,561,501
証券会社からの未収金	500,000
損益を通じて公正価値で測定される売買目的保有の金融資産	54,452,716
貸付金	927,473
資産合計	58,441,690
負債	
損益を通じて公正価値で測定される売買目的保有の金融負債	57,916
未払い償還金	772,713
借入金	279,379
負債合計	1,110,008
資本	
持分証券	58,073,810
利益剰余金	(742,128)
資本合計	57,331,682
資本および負債合計	58,441,690

包括利益計算書

2017年3月7日（営業開始日）から2018年3月31日まで

	2018年 (USD)
収益	
現金及び現金同等物の金利収益	2,473
損益を通じて公正価値で測定される売買目的保有の負債性証券の金利収益	1,177,355
損益を通じて公正価値で測定される売買目的保有の金融資産の配当収益	1,177,320
その他の収益	343
損益を通じて公正価値で測定される売買目的保有の金融資産および負債の純損失	(2,259,862)
グロス収益	97,629

費用	
配当費用	24,036
投資顧問報酬	344,573
信託報酬	7,952
管理会社報酬	18,253
カストディアン報酬	194,945
監査報酬	21,973
その他の手数料及び費用	22,969
費用合計	634,701
金融費用勘案前損益	(537,072)
金融費用	
金利費用	343
金融費用合計	343
税引き前損益	(537,415)
配当金に係る源泉税	(204,713)
税引き後損益	(742,128)
その他包括利益	-
当期包括利益	(742,128)

全ての損益は継続事業から発生したものである。

包括利益計算書に表示された損益以外に認識された損益はない。

持分変動計算書

2017年3月7日（営業開始日）から2018年3月31日まで

	持分証券 (USD)	利益剰余金 (USD)	合計 (USD)
2017年3月7日残高	-	-	-
当期包括利益	-	(742,128)	(742,128)
持分証券の発行	84,957,563	-	84,957,563
持分証券の償還	(24,361,419)	-	(24,361,419)
分配金	(2,522,334)	-	(2,522,334)
2018年3月31日残高	58,073,810	(742,128)	57,331,682

キャッシュ・フロー計算書

2017年3月7日（営業開始日）から2018年3月31日まで

2018年

(USD)

営業活動によるキャッシュ・フロー

当期包括利益	(742,128)
--------	-----------

営業資産及び負債の変動:

証券会社からの未収金の増加	(500,000)
---------------	-----------

損益を通じて公正価値で測定される売買目的保有の金融資産の増加	(54,452,716)
--------------------------------	--------------

貸付金の増加	(927,473)
--------	-----------

損益を通じて公正価値で測定される売買目的保有の金融負債の増加	57,916
--------------------------------	--------

借入金の増加	279,379
--------	---------

営業活動によるネット・キャッシュ・フロー	(56,285,022)
----------------------	--------------

財務活動によるキャッシュ・フロー

持分証券の発行	82,435,229
---------	------------

持分証券の償還	(23,588,706)
---------	--------------

財務活動によるネット・キャッシュ・フロー	58,846,523
----------------------	------------

現金及び現金同等物のネット変動額	2,561,501
------------------	-----------

現金及び現金同等物の期首残高	-
----------------	---

現金及び現金同等物の期末残高	2,561,501
-----------------------	------------------

補足情報:

負債性証券の受取り金利	1,161,633
-------------	-----------

現金及び現金同等物の受取り金利	13,121
-----------------	--------

配当金-源泉税控除後	803,004
------------	---------

現金及び現金同等物の支払い金利	(343)
-----------------	-------

株式指数スワップの支払い分配金	(22,059)
-----------------	----------

付随する注記は本財務諸表の不可分な部分を成すものである。

[前へ](#) [次へ](#)

財務諸表に関する注記（抜粋）

2018年3月31日現在

基本的な会計方針

当シリーズトラストが採用している重要な会計方針は以下の通りである。

会計基準の遵守

本財務諸表は、国際会計基準審議会（「IASB」）が発行した国際財務報告基準（「IFRS」）と、IASBのIFRS解釈指針委員会の指針に準拠して作成されている。

作成の基準

本財務諸表の基準通貨は米ドル（USD）であり、売買目的保有の金融資産および負債については、損益を通じた公正価値に基づき作成されている。その他の金融資産および負債については、償却原価法で計上している。持分証券は償還額で計上している。

IFRSに準拠した財務諸表の作成において、経営陣は、資産および負債、収入、支出の額ならびに方針の適用に影響を及ぼし得る判断や見積もり、仮定を行うことが要求される。これらの見積もりやそれに関する仮定は、過去の経験や、その時の状況において適切と思われるその他の要因に基づき行われ、資産や負債の価値が他の情報源により明らかでない場合において、その価値を判断する拠り所となるものである。実際の結果は、これらの見積もりとは異なる可能性がある。見積もりとその根拠となる仮定は随時見直される。会計上の見積もり値の変更は、係る変更が行われた年度に計上される。

新規導入および改訂された会計基準とその解釈

IAS第7号 キャッシュフロ - 計算書

IAS第7号は、主たる財務諸表と不可分なものとして、キャッシュフロー計算書を提出することを求めている。IAS第7号は2016年1月29日に改訂され、財務諸表の利用者が、財務活動に起因する負債の変動を評価できるように開示することを要求しています。当該改訂は2017年1月1日以降に始まる会計期間から適用される。

会計に係る重大な変更

IFRS第9号 「金融商品」

本シリーズトラストは、IFRS第9号「金融商品」を2018年4月1日から適用しなければならない。IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識と測定」に替わるものであり、金融商品の分類ならびに測定における改訂されたガイダンス、金融資産の減損額計算に用いる新たな予想損失モデル、ヘッジ会計における新たな要求事項を含んでいる。また、IAS第39号における金融商品の認識ならびに認識の中止に係るガイダンスを継承している。

金融資産および金融負債の分類

IFRS第9号は、金融資産の分類と測定において、当該資産を管理しているビジネスモデルとキャッシュフローの性格を反映した新たな分類と計測のアプローチを定めている。本基準では、金融資産の分類において、その測定が償却原価によるものであるか、その他包括利益（「OCI」）を通じての公正価値によるものか、純損益（「FVTPL」）を通じての公正価値によるものかの3つの基本的な区分を設けている。本基準により、IAS第39号で定めていた満期保有目的、貸付金および債権、売買可能の区分は廃止される。

IFRS第9号は、金融負債に係るIAS第39号の要求事項の大部分を継承している。但し、IAS第39号では、FVTPL区分に分類された金融負債の公正価値の変動は、全て損益として認識されていたが、IAS第39号では、これら公正価値の変動は、通常、

- 信用リスクの変化に拠る公正価値の変動部分はOCIに計上し、
- 公正価値の変動の残余部分は損益に計上することとしている。

本シリーズトラストでは、上記基準は、以下の理由からシリーズトラストの金融資産および金融負債の分類には重大な影響を及ぼすものではないと判断している。

- 金融商品の内、IAS第39号の下で売買可能に分類されていたものは、IFRS第9号の下でも同様に分類されること。
- 現状、IAS第39号の下でFVTPLを通じて公正価値で計測されている金融商品は、明文化された投資方針に基づき公正価値基準で管理されており、これら金融商品はIAS第9号の下でも強制的にFVTPLで計測されること。
- 現状、償却原価で計測している金融商品は、現金および貸付金であり、「元本および利息の支払いのみ」(「SPPI」)要件を充たしており、回収の為に保有するというビジネスモデルの基づいていることから、IFRS第9号でも、引き続き償却原価で測定されること。

金融資産の減損

IFRS第9号では、IAS第39号の「発生損失モデル」から、将来予測を反映した「予想信用損失(「ECL」)モデル」に切り替えています。このモデルでは、経済的要因の変化がECLにどう影響するかについて、かかる要因の発生確率を加重平均して算出した結果に基づき重要な判断を必要とします。この新たなモデルは、資本性金融商品を除く、償却原価またはFVOCIで測定する金融資産に適用され、損失評価引当金は以下の何れかの方法で計測されます。

- 12ヶ月のECL：報告日から12ヶ月以内に発生する可能性のあるデフォルトによるECL、または
- 全期間のECL：当該金融商品の予想残存期間にわたり、発生する可能性のある全てのデフォルトから生じ得るECL。

本シリーズトラストでは、損失モデルの変更は、以下の理由からシリーズトラストの金融資産には重大な影響を及ぼすものではないと判断している。

- 金融資産の大部分はFVTPLを通じて測定されており、これら商品には減損処理が要求されていないこと、また、
- 償却原価で測定される金融資産は短期(即ち12ヶ月以内)で、信用が高い若しくは十分な担保に裏付けされており、かかる資産のECLは少額に留まると見ていること。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号は、顧客との契約により生じる収益とキャッシュフローの性質や金額、タイミング、不確実性について、財務諸表の利用者に対し有益な情報を報告する為の指針を定めています。IFRS第15号は、2018年1月1日以降に始まる会計期間から適用され、前倒しでの適用は行っていない。IFRS第15号の適用は、シリーズトラストの財務状況やパフォーマンスに影響を及ぼすことは考えていない。

金融商品

(i) 分類

本シリーズトラストは、IAS第39号に従い、投資を損益を通じて公正価値で測定する売買目的保有の金融資産又は金融負債に分類している。

金融商品は、以下に該当する場合は売買目的保有に分類される。

- 主として売却目的あるいは短期間で買戻す目的で取得或いは売却した金融商品
- 当初認識において、まとめて管理されかつ最近における実際の短期的な利益確定のパターンの裏付けのあるポートフォリオの一部
- デリバティブで、特定された有効なヘッジ目的以外のもの

損益を通じて公正価値で評価する金融資産に分類される資産は、売買目的で保有される資産と、公正価値に基づいて管理並びに測定されるところの公正価値で評価される資産により構成される。この中には、社債、株式、エクイティスワップ、為替先物取引が含まれる。これらは主として短期間で売却或いは買戻しの目的で取得されたものである。

償却原価で測定する金融資産に分類される資産は、売掛金等から構成される。この中には、現金およびその同等物、証券会社や貸付金に係る未収金が含まれる。

償却原価で測定する金融負債に分類される負債は、その他負債から構成される。この中には、借入金が含まれる。

(ii) 認識

本シリーズトラストは、金融商品の契約条項の当事者になった日に当該商品を認識する。通常の金融資産の取得は約定日に計上される。それ以降に発生した、損益を通じて公正価値で評価する金融資産或いは金融負債に分類される資産の公正価値の変動売買は、包括利益計算書に計上される。金融商品の処分に伴う実現損益は、先入先出法（「FIFO」）により計算される。

(iii) 当初測定

金融商品は、当初、公正価値（約定価格）で測定されるが、当該商品が損益を通じて公正価値で評価する金融資産或いは金融負債でない場合には、これらの取得または発行に直接起因する取引費用を公正価値に加算して測定される。売買目的で保有している、損益を通じて公正価値で測定される金融資産ならびに金融負債に係る取引費用は即時に費用計上される。

損益を通じて公正価値で測定されない金融資産は、当初、当該資産の取得または発行に直接起因する取引費用を公正価値に加算して認識される。

(iv) 事後測定

当初認識後、本シリーズトラストでは、損益を通じて公正価値で評価する金融商品を、かかる商品の公正価値で測定する。公正価値とは、主要な市場において、またはかかる市場がない場合は本シリーズトラストがアクセスできる最も有利な市場において、取引日に市場参加者の間で秩序をもって行われる資産の売却あるいは負債の移転の対価を指す。負債の公正価値には不履行リスクが反映される。

金融商品の公正価値は、財政状態計算書日における公認の証券取引所での市場価格か、証券取引所で取引されていない商品の場合には、信頼のおけるブローカー／取引相手先から入手し、将来の見積り売却コストを控除しない価格に基づく。金融資産および負債は、最新の取引価格で評価される。

入手可能な場合には、本シリーズトラストは当該商品の公正価値を、活発な市場における取引価格を用いて測定する。市場は、継続的に価格情報を提供するのに十分な頻度と数量で取引が行われている場合に「活発」と見做される。

活発な取引市場における取引価格がない場合、本シリーズトラストは、関連する観察可能な情報を最大限利用し且つ観察できない情報の利用を最小限に抑えた評価技法を使用する。こうして選択された評価技法には、当該取引を値付けする場合に市場参加者が考慮するあらゆる要素を取り入れた技法である。

証券取引所に上場あるいは値付けされた有価証券で、取引所価格が実態を表していない或いは取引所価格がない若しくは公開されていない場合、トラスティーは運用会社またはトラスティーが認定した能力ある人物と協議した後に、或いはその他の手段によって、トラスティー自らが承認することを条件に、配慮と誠意をもって、売却によって得られると想定される価額を決定する。

損益を通じて公正価値で測定される金融商品のその後の変動は、包括利益計算書に損益として計上される。本シリーズトラストは、決算期間中に発生した、公正価値の階層間の異動を、決算期末時点に認識する。

売掛金に分類された金融資産は、実効金利法を用いて償却原価で計上され、減損損失がある場合はその部分を控除する。金融資産あるいは金融負債の償却原価は、それぞれの当初の測定額から元本返済額を減じ、当初の認識額と満期時の価額の差異を実効金利法で算出した累積償却額を加減し、金融資産の場合は減損損失を減じた価額である。

本シリーズトラストが発行した持分証券は、その所有者に帰属するシリーズトラストの資産を表す、償還価額で計上される。

為替先物予約：シリーズトラストは、為替先物予約を行う場合、特定量の外貨を予め合意した価格および将来の特定日に授受することを約す。未決済の為替先物予約の未実現損益は、予約価格と契約を解消する場合の価格との差額を参照して算出される。為替先物予約の未実現損益および実現損益は、包括利益計算書に計上される。

(v) 認識の中止

本シリーズトラストは、金融資産からのキャッシュフローに対する契約上の権利が消滅した時点、或いはシリーズトラストが金融資産の所有にかかわるリスク並びに見返りを実質的にすべて移転するか、金融資産に対するコントロールを持たなくなった時点で、当該金融資産の認識を中止する。金融負債に関しては、契約書に明記された債務の免除、取消又は失効された場合は、その認識を中止する。

金融資産の認識を中止した場合、当該資産の帳簿価額（或いは、認識を中止した部分に対応した帳簿価額）とその対価（新たに取得した資産と新たに負った負債を含む）との差額は損益として認識される。本シリーズトラストでは、金融資産の移転により生じた利息は独立した資産または負債として認識する。

本シリーズトラストでは、財政状態計算書に計上された資産を移転するも、実質的に当該資産の全て或いは一部に係るリスク並びに見返りの全て或いは一部を維持する取引を行うことがある。全て、或いは実質的に全てのリスク並びに見返りを維持した場合は、当該資産の認識は中止されない。そのような取引には、買戻し約定付きの売却取引が含まれる。

(vi) 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ純額で決済する或いは資産の売却と負債の清算を同時に実行する意図が存在する場合に相殺され、財政状態計算書に純額で計上される。かかる取扱いは、マスターネットティング契約におけるものとは異なり、資産ならびに負債は、グロス額が財政状態計算書に計上される。本シリーズトラストは、2018年3月31日時点で、State Street Bank and Trust Company (「カストディアン」)およびJP Morgan Chase Bank, N. A. (「ブローカー」)の2社をデリバティブの取引相手とするマスター・ネットティング契約を締結していた。

収益と費用は、純額が損益を通じて公正価値で測定される金融商品の損益或いは外国為替損益として計上される。

現金及び現金同等物

現金および現金同等物は、カストディアンが保管している満期が3ヶ月以内の現金性の資産である。

投資収益

配当金は、還付請求不可能な源泉税を含むグロス額を、配当落ち日に計上する。

金利収益

現金及び現金同等物の利息は実効金利に基づき計上される。

負債性金融商品の金利収益

デリバティブではない損益を通じて公正価値で測定される金融商品の金利を含む、負債性金融商品の金利収入は、実効金利法により損益を認識する。実効金利とは、金融商品の存続期間(適切な場合はより短い期間)にわたり発生することが予想される将来の現金の受け払い額を、当該商品の当初の認識額まで正確に割り引く金利である。本シリーズトラストは、実効金利の算出において、契約条件を考慮して将来のキャッシュフローを予測するが、将来の貸倒損失は考慮しない。

受取り金利または未収金利ならびに支払金利または未払金利は、損益として、それぞれ金利収入と金利費用で認識される。

費用

費用は発生主義で計上される。

租税

現行のケイマン諸島の法令の下では、本トラストが支払うべき所得、不動産、法人、キャピタル・ゲインに係る税金およびその他のケイマン諸島の税金は存在しない。本トラストは、信託法(2011年改訂)第81条の定めにより、これら税金が課せられる事態となった場合も50年間は免除するとの保証をケイマン諸島政府から得ている。従って、財務諸表上も税金に係る引当金は計上していない。本シリーズトラストの特定の金利、配当およびキャピタル・ゲインに対しては、海外で源泉徴収税が課せられることがある。

外国通貨

本シリーズトラストの財政状態計算書の各項目は、主要な経済活動環境において用いられる通貨（「機能通貨」）である米ドルで計測される。証券取引は、約定日に米ドルで計上される。米ドル建て以外の証券の取引は、約定日の引けの為替レートで米ドルに換算される。外貨建ての金融資産および負債は、計測期間の終了日の為替レートで米ドルに換算される。外貨建てで、公正価値で表示される非金融資産および負債は、公正価値を算定した日の為替レートで米ドルに換算される。トレーディング活動から生じた外国為替損益は、当該年度の包括利益計算書に計上される。

外貨換算に伴う為替差額は、ネット為替差損益として損益認識されるが、損益を通じて公正価値で測定される金融商品から生じたものは、損益を通じて公正価値で測定される売買目的保有の金融商品に係るネット損失の一部として認識され、対応する期間の包括利益計算書に含まれている。

デリバティブ

デリバティブ金融商品は、通常、想定元本に基づき認識され、本シリーズトラストの当該金融商品への関与の度合いを表している。

先物為替取引

先物為替取引とは、二当事者間で、将来の日付にあらかじめ定められた価格で通貨を売買する契約である。為替先物為替取引の時価は、先物為替レートの変化に伴って変動する。為替取引は、評価日毎に時価評価され、価額の変動は未実現損益として計上される。

先物為替取引が受渡しにより終了した時点で、本シリーズトラストは、契約額と契約終了時点における当該契約価額との差額に等しい額を、先物為替取引に係る実現損益として計上する。

エクイティ・スワップ

スワップ契約とは、二当事者間で、原資産或いは定められた想定元本若しくはこれらに係る特定の価格や利率の変動を参照して計算された、一連のキャッシュフローを特定の頻度で交換することを約する契約である。通常、各々の支払いを相殺し、差額のみを授受することから、スワップ契約を履行するために将来必要となる額は、計上金額を上回ることも下回ることもある。実現損益は、スワップ契約の決済日における、原資産である金融商品の評価価額により決定し、包括利益計算書に含まれる。未実現損益は公正価値を表し、未実現損益の変動は包括利益計算書に計上される。

証券会社からの未収金

証券会社からの未収金は証拠金で、Morgan Stanley（「プライムブローカー」）に預託している現金がエクイティ・スワップの担保として差し入れられている。

持分証券

本シリーズトラストは、所有者の意思により買戻し請求が可能な持分証券を発行し、かかる持分証券はIAS第32号に従い資本に分類される。持分証券の条件や状況が変化し、IAS第32号が定める厳格な基準に適合しなくなった場合は、その日より金融負債として再分類されることとなる。金融負債は、再分類が行われた日に公正価値で測定される。持分証券は、シリーズトラストの目論見書の定めに従い、取引日におけるシリーズトラストNAVの比例持分相当額の現金を対価としてシリーズトラストに買い戻させることができる。

本シリーズトラストが、契約上、現金やその他の金融資産を対価として買戻しや償還の義務を負うプット可能な金融商品で、以下の全ての条件に合致するものは資本に分類される。

- 本シリーズトラストが清算される場合において、その所有者がシリーズトラスト純資産の比例持分についての権利を有していること。
- 他の全ての階層の金融商品に劣後する階層に属する金融商品であること
- 他の全ての階層の金融商品に劣後する階層に属する全ての金融商品が、同一の特徴を有していること
- シリーズトラストが、現金やその他の金融資産を対価として買戻しや償還に応じなければならない契約上の義務の他、負債に分類することを要する特徴がない商品であること。
- 金融商品の存続期間にわたり発生することが予想される当該金融商品に帰属するキャッシュフローの総額が、実質的に、かかる存続期間における本シリーズトラストの損益、認識された純資産の変動、認識された純資産及び認識されていない純資産の公正価値の変動に依存していること。

本シリーズトラストが唯一発行している持分証券のクラスは、上記条件を満たすため、資本に分類されている。

2018年3月31日現在、資本に分類された本シリーズトラストの純資産額は57,331,682米ドルであった。

[前へ](#) [次へ](#)

世界リアルアセット・バランス（資産成長型）

(1) 貸借対照表

区分	第4期 平成31年3月5日現在 金額（円）	第5期 令和1年9月5日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	15,125,903	14,437,406
コール・ローン	67,073,215	62,891,034
投資信託受益証券	2,710,273,897	2,565,601,295
親投資信託受益証券	2,611,004	2,611,004
未収入金	14,420,467	-
流動資産合計	2,809,504,486	2,645,540,739
資産合計	2,809,504,486	2,645,540,739
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	46,130	481
未払解約金	14,686,006	1,000,000
未払受託者報酬	383,492	355,747
未払委託者報酬	15,341,280	14,231,454
その他未払費用	145,645	135,119
流動負債合計	30,602,553	15,722,801
負債合計	30,602,553	15,722,801
純資産の部		
元本等		
元本	2,703,187,304	2,514,142,997
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	75,714,629	115,674,941
（分配準備積立金）	157,069,895	152,428,696
元本等合計	2,778,901,933	2,629,817,938
純資産合計	2,778,901,933	2,629,817,938
負債純資産合計	2,809,504,486	2,645,540,739

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	第4期 自 平成30年9月6日 至 平成31年3月5日 金額（円）	第5期 自 平成31年3月6日 至 令和1年9月5日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	70,472,178	59,658,497
受取利息	41,446	54,171
有価証券売買等損益	16,989,536	126,372,693
為替差損益	13,738,522	124,461,207
営業収益合計	67,262,610	61,624,154

営業費用		
支払利息	29,266	28,421
受託者報酬	383,492	355,747
委託者報酬	15,341,280	14,231,454
その他費用	362,299	335,271
営業費用合計	16,116,337	14,950,893
営業利益又は営業損失()	51,146,273	46,673,261
経常利益又は経常損失()	51,146,273	46,673,261
当期純利益又は当期純損失()	51,146,273	46,673,261
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	5,647,764	6,988,267
期首剰余金又は期首欠損金()	23,661,347	75,714,629
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	25,344,563
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	25,344,563
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,740,755	25,069,245
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,027,512	25,069,245
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	713,243	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	75,714,629	115,674,941

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期	
	自 平成31年3月6日	至 令和1年9月5日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 また、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	個別法に基づき原則として時価で評価しております。	
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 外国投資信託受益証券についての受取配当金は、原則として、投資信託受益証券の分配落日において、確定分配金額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。	
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第4期	第5期
	平成31年3月5日現在	令和1年9月5日現在
1. 元本状況		
期首元本額	3,114,357,404円	2,703,187,304円
期中追加設定元本額	128,628,847円	679,696,451円
期中一部解約元本額	539,798,947円	868,740,758円
2. 受益権の総数	2,703,187,304口	2,514,142,997口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期	第5期
自 平成30年9月6日	自 平成31年3月6日
至 平成31年3月5日	至 令和1年9月5日
分配金の計算過程 該当事項はありません。	分配金の計算過程 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第5期	
	自 平成31年3月6日	至 令和1年9月5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有している金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。なお、当ファンドは投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資し、また、投資信託受益証券においては、デリバティブ取引を行っております。これらの金融商品に係るリスクは、価格変動リスク、信用リスク、為替変動リスク及び流動性リスクであります。	

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング及びファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理及びコンプライアンスに関する会議をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベル及び頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用部署に是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用部署は、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用部署の対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用部署の担当役員及びリスク管理会議へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する会議にて、定期的な審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 令和1年9月5日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引等関係に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

第4期（平成31年3月5日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	770
投資信託受益証券	3,032,951
合計	3,033,721

第5期（令和1年9月5日現在）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	-
投資信託受益証券	114,123,452
合計	114,123,452

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

区分	種類	第4期 平成31年3月5日現在			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	14,373,048	-	14,419,178	46,130
合計		-	-	14,419,178	46,130

区分	種類	第5期 令和1年9月5日現在			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	313,656	-	313,175	481
合計		-	-	313,175	481

(注) 時価の算定方法

A. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨につきましては、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合には、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合には、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

B. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨につきましては、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期(自平成31年3月6日至令和1年9月5日)

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。

(1口当たり情報)

第4期 平成31年3月5日現在	第5期 令和1年9月5日現在
1口当たり純資産額 1.0280円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,280円)」	1口当たり純資産額 1.0460円 「1口 = 1円(10,000口 = 10,460円)」

(4) 附属明細表

有価証券明細表

<株式以外の有価証券>

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	親投資信託 受益証券	キャッシュ・マネジメント・マ ザーファンド	2,567,864	2,611,004	
		小計(日本) 1銘柄	2,567,864	2,611,004	
アメリ カ・ドル	投資信託受益証券	Brookfield Global Real Asset Fund Class A	235,317.350	24,108,262.500	
		小計(アメリカ・ドル) 1銘柄	235,317.350	24,108,262.500 (2,565,601,295)	
合計				2,568,212,299 (2,565,601,295)	

(注) 1. 各種通貨ごとの小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄は邦貨金額を表示しております。()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 有価証券 時価比率	有価証券の合計 金額に対する比率
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 1銘柄	97.55%	99.90%

組入有価証券時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表中の(デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しており、ここでは省略しております。

<参考>

当ファンドは、「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

当ファンドは、「Brookfield Global Real Asset Fund Class A」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、この投資信託の受益証券であり、ケイマン籍の米ドル建て外国投資信託です。

これらのファンドの状況は、前記「世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)」に記載のとおりであります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(2019年9月末現在)

世界リアルアセット・バランス(毎月決算型)

資産総額	2,123,650,410	円
負債総額	15,789,802	円
純資産総額(-)	2,107,860,608	円
発行済数量	2,172,978,857	口
1単位当り純資産額(/)	0.9700	円

世界リアルアセット・バランス(資産成長型)

資産総額	2,595,586,087	円
負債総額	39,793,064	円
純資産総額(-)	2,555,793,023	円
発行済数量	2,418,352,004	口
1単位当り純資産額(/)	1.0568	円

(参考) キャッシュ・マネジメント・マザーファンド

資産総額	3,785,027,885	円
負債総額	16,624,701	円
純資産総額(-)	3,768,403,184	円
発行済数量	3,706,298,317	口
1単位当り純資産額(/)	1.0168	円

[前へ](#)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に訂正されます。

1 委託会社等の概況

イ 資本金の額および株式数

	2019年9月30日現在
資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

八 会社の機構

委託会社の取締役は8名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

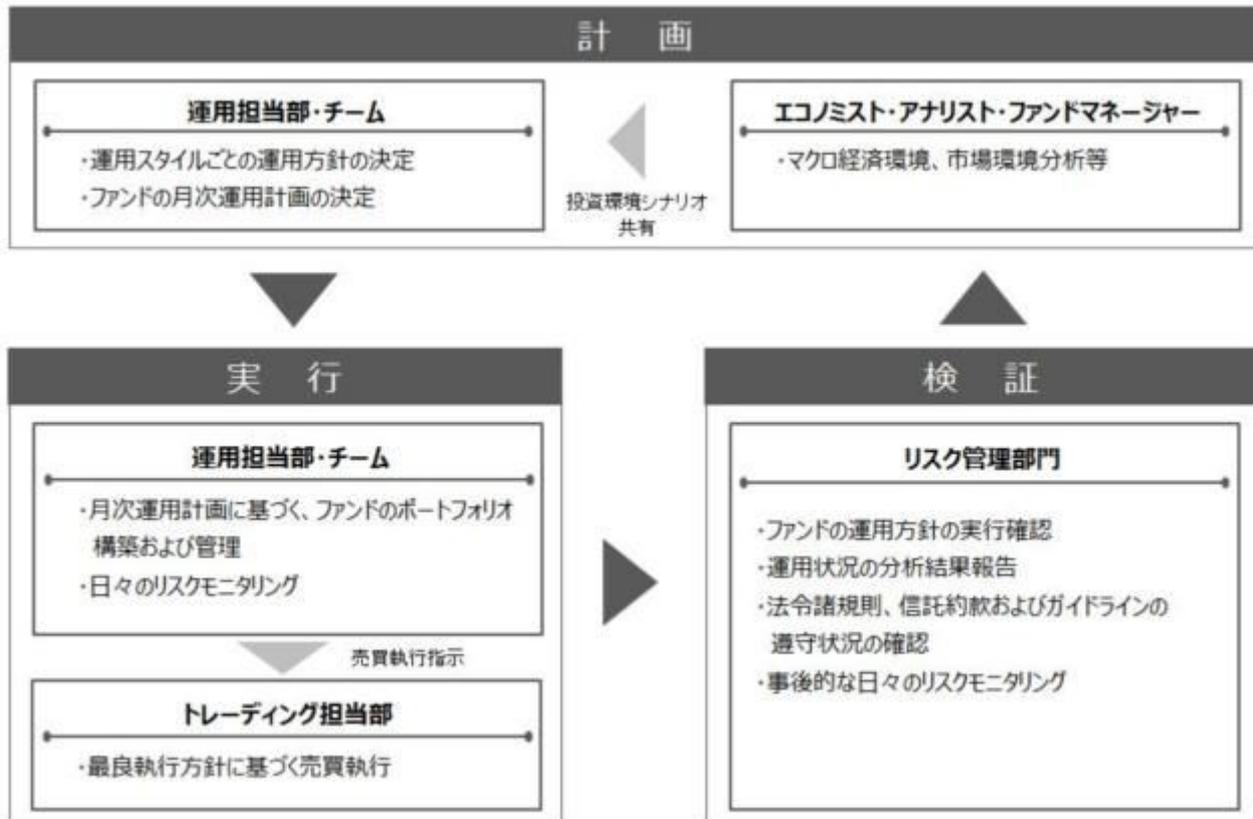
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名を選定することができます。

二 投資信託の運用の流れ



2 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2019年9月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	760	8,219,832
単位型株式投資信託	117	645,798
追加型公社債投資信託	1	28,768
単位型公社債投資信託	187	523,382
合計	1,065	9,417,781

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

[次へ](#)

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,873,870	13,755,961
顧客分別金信託	20,010	20,011
前払費用	402,249	476,456
未収入金	39,030	64,856
未収委託者報酬	6,332,203	6,963,077
未収運用受託報酬	1,725,215	1,129,548
未収投資助言報酬	316,407	285,668
未収収益	50,321	44,150
その他の流動資産	10,891	31,771
流動資産合計	29,770,200	22,771,504
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	185,371	173,517
器具備品	300,694	751,471
有形固定資産合計	486,065	924,988
無形固定資産		
ソフトウェア	409,765	479,867
ソフトウェア仮勘定	5,755	183,528
電話加入権	56	44
商標権	-	60
無形固定資産合計	415,576	663,501
投資その他の資産		
投資有価証券	10,616,594	10,829,628
関係会社株式	10,412,523	10,252,067
長期差入保証金	658,505	2,004,451
長期前払費用	69,423	97,107
会員権	7,819	7,819
繰延税金資産	1,394,447	1,426,381
投資その他の資産合計	23,159,314	24,617,457
固定資産合計	24,060,956	26,205,946
資産合計	53,831,157	48,977,450

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
顧客からの預り金	84	4,534

その他の預り金	92,326	1,480,229
未払金		
未払収益分配金	649	1,122
未払償還金	137,522	137,522
未払手数料	2,783,763	3,246,133
その他未払金	236,739	768,373
未払費用	3,433,641	3,535,589
未払消費税等	547,706	84,966
未払法人税等	1,785,341	670,761
賞与引当金	1,507,256	1,302,052
その他の流動負債	1,408	18,110
流動負債合計	10,526,438	11,249,395
固定負債		
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601
賞与引当金	99,721	5,074
その他の固定負債	3,363	5,074
固定負債合計	3,422,915	3,428,751
負債合計	13,949,354	14,678,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	26,561,078	21,255,054
利益剰余金合計	28,382,283	23,076,258
株主資本計	39,011,267	33,705,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	870,535	594,061
評価・換算差額等合計	870,535	594,061
純資産合計	39,881,802	34,299,304
負債・純資産合計	53,831,157	48,977,450

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成30年3月31日)	至 平成31年3月31日)
営業収益		

委託者報酬	36,538,981	39,156,499
運用受託報酬	8,362,118	6,277,217
投資助言報酬	1,440,233	1,332,888
その他営業収益		
情報提供コンサルタント		
業務報酬	5,000	-
サービス支援手数料	128,324	182,502
その他	55,820	49,507
営業収益計	46,530,479	46,998,614
営業費用		
支払手数料	16,961,384	18,499,433
広告宣伝費	353,971	361,696
公告費	1,140	125
調査費		
調査費	1,654,233	1,752,905
委託調査費	5,972,473	6,050,441
営業雑経費		
通信費	40,066	46,551
印刷費	339,048	338,465
協会費	-	24,700
諸会費	45,465	23,756
情報機器関連費	2,582,734	2,872,416
販売促進費	34,333	49,118
その他	136,669	148,307
営業費用合計	28,121,520	30,167,918
一般管理費		
給料		
役員報酬	196,529	190,951
給料・手当	6,190,716	6,308,066
賞与	601,375	514,259
賞与引当金繰入額	1,566,810	1,235,936
交際費	25,709	27,802
寄付金	-	82
事務委託費	256,413	286,905
旅費交通費	220,569	228,538
租税公課	282,036	285,369
不動産賃借料	654,286	612,410
退職給付費用	419,884	463,553
固定資産減価償却費	329,756	378,530
諸経費	285,490	290,243
一般管理費合計	11,029,580	10,822,651
営業利益	7,379,378	6,008,044

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	51,335	-

受取利息		520	623
時効成立分配金・償還金		2,622	72
原稿・講演料		894	1,951
雑収入		10,669	36,408
営業外収益合計		66,042	39,055
営業外費用			
為替差損		5,125	15,760
雑損失		913	7,027
営業外費用合計		6,038	22,787
経常利益		7,439,383	6,024,312
特別利益			
投資有価証券償還益		61,842	289,451
投資有価証券売却益		30,980	7,247
過去勤務費用償却益	1	-	79,850
特別利益合計		92,822	376,549
特別損失			
固定資産除却損	2	354,695	1,462
投資有価証券償還損		141,666	13,668
投資有価証券売却損		9,634	14,605
関係会社株式評価損	3	-	160,455
合併関連費用	4	-	187,140
特別損失合計		505,996	377,331
税引前当期純利益		7,026,209	6,023,530
法人税、住民税及び事業税		2,350,891	1,750,031
法人税等調整額		280,166	90,084
法人税等合計		2,070,725	1,840,116
当期純利益		4,955,483	4,183,413

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金	
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	23,493,074
当期変動額							
剰余金の配当							1,887,480
当期純利益							4,955,483
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,068,003
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	25,314,279	35,943,263	327,116	327,116	36,270,379
当期変動額					
剰余金の配当	1,887,480	1,887,480			1,887,480
当期純利益	4,955,483	4,955,483			4,955,483
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			543,419	543,419	543,419
当期変動額合計	3,068,003	3,068,003	543,419	543,419	3,611,423
当期末残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	26,561,078
当期変動額							
剰余金の配当							9,489,438
当期純利益							4,183,413
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,306,024
当期末残高	2,000,000	8,628,984	8,628,984	284,245	60,000	1,476,959	21,255,054

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	28,382,283	39,011,267	870,535	870,535	39,881,802
当期変動額					
剰余金の配当	9,489,438	9,489,438			9,489,438
当期純利益	4,183,413	4,183,413			4,183,413
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			276,474	276,474	276,474
当期変動額合計	5,306,024	5,306,024	276,474	276,474	5,582,498
当期末残高	23,076,258	33,705,242	594,061	594,061	34,299,304

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2)その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」715,988千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,394,447千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	312,784千円	350,176千円
器具備品	768,929千円	922,553千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、令和5年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	204,923千円	174,854千円

(損益計算書関係)

1 過去勤務費用償却益

過去勤務費用償却益は、退職金規程を変更したことに伴い発生した過去勤務費用の一時処理額であります。

2 固定資産除却損

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
器具備品	0 千円	695 千円
ソフトウェア	9,000 千円	766 千円
ソフトウェア仮勘定	345,695 千円	- 千円

3 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、関連会社の株式について減損処理を適用したことによるものであります。

4 合併関連費用

合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する業務委託費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,887,480	107,000.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成30年6月26日開催の第33回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

当事業年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数

普通株式	17,640株	17,622,360株	-	17,640,000株
------	---------	-------------	---	-------------

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

当社は平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

当該株式分割は平成30年11月1日を効力発生日としておりますので、平成31年1月31日を基準日とする一株当たり配当額につきましては、株式分割後の株式数を基準に記載しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日
平成31年2月28日 臨時株主総会	普通株式	6,667,038	377.95	平成31年 1月31日	平成31年 3月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの
令和1年6月24日開催の臨時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和1年6月24日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,469,600	140.00	平成31年 3月28日	令和1年 6月25日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
1年以内	208,187	597,239
1年超	42,916	6,115,662
合計	251,104	6,712,901

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っております。また、資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式及び50%出資した関連会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。また、長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しております。

投資有価証券、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しております。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等に基づく価額のほか、これらの価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません(注2)参照)。

前事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	20,873,870	20,873,870	-
(2)顧客分別金信託	20,010	20,010	-
(3)未収委託者報酬	6,332,203	6,332,203	-
(4)未収運用受託報酬	1,725,215	1,725,215	-
(5)未収投資助言報酬	316,407	316,407	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	10,616,296	10,616,296	-
(7)長期差入保証金	658,505	658,505	-
資産計	40,542,507	40,542,507	-
(1)顧客からの預り金	84	84	-
(2)未払手数料	2,783,763	2,783,763	-
負債計	2,783,847	2,783,847	-

当事業年度(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,755,961	13,755,961	-
(2)顧客分別金信託	20,011	20,011	-
(3)未収委託者報酬	6,963,077	6,963,077	-
(4)未収運用受託報酬	1,129,548	1,129,548	-
(5)未収投資助言報酬	285,668	285,668	-
(6)投資有価証券 その他有価証券	10,829,330	10,829,330	-
(7)長期差入保証金	2,004,451	2,004,451	-
資産計	34,988,051	34,988,051	-
(1)顧客からの預り金	4,534	4,534	-
(2)未払手数料	3,246,133	3,246,133	-
負債計	3,250,667	3,250,667	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬及び(5)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6)投資有価証券

これらの時価について、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

(7)長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1)顧客からの預り金及び(2)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	298	298
合計	298	298
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	10,412,523	10,252,067
合計	10,412,523	10,252,067

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(6)その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	20,873,870	-	-	-
顧客分別金信託	20,010	-	-	-
未収委託者報酬	6,332,203	-	-	-
未収運用受託報酬	1,725,215	-	-	-
未収投資助言報酬	316,407	-	-	-
長期差入保証金	602,360	56,144	-	-
合計	29,870,067	56,144	-	-

当事業年度（平成31年3月31日）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	13,755,961	-	-	-
顧客分別金信託	20,011	-	-	-
未収委託者報酬	6,963,077	-	-	-
未収運用受託報酬	1,129,548	-	-	-
未収投資助言報酬	285,668	-	-	-
長期差入保証金	54,900	1,949,551	-	-
合計	22,209,168	1,949,551	-	-

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,412,523千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成31年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式10,252,067千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,366,669	6,046,232	1,320,437
小計	7,366,669	6,046,232	1,320,437

(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,249,626	3,315,328	65,701
小計	3,249,626	3,315,328	65,701
合計	10,616,296	9,361,560	1,254,735

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成31年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	7,545,410	6,613,088	932,322
小計	7,545,410	6,613,088	932,322
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	3,283,920	3,360,000	76,080
小計	3,283,920	3,360,000	76,080
合計	10,829,330	9,973,088	856,242

(注) 非上場株式等（貸借対照表計上額 298千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
532,099	30,980	9,634

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
728,127	7,247	14,605

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、有価証券について160,455千円（関係会社株式160,455千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては子会社株式及び関連会社株式については、当該株式の発行会社の財務状況等を勘案した上で、回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,177,131	3,319,830
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の発生額	51,212	3,658
退職給付の支払額	94,727	85,082
過去勤務費用の発生額	-	79,850
退職給付債務の期末残高	3,319,830	3,418,601

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,319,830	3,418,601
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	3,319,830	3,418,601

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
勤務費用	285,715	267,362
利息費用	2,922	-
数理計算上の差異の費用処理額	51,212	3,658
過去勤務費用償却益	-	79,850
その他	182,458	199,849
確定給付制度に係る退職給付費用	419,884	383,703

(注) 1.退職金規程を変更したことに伴い、過去勤務費用償却益79,850千円を特別利益に計上しております。

2.その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
割引率	0.000%	0.000%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度147,195千円、当事業年度156,457千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,016,532	1,046,775
賞与引当金	492,056	400,242
調査費	90,509	80,983
未払金	60,851	57,192
未払事業税	102,103	54,797
ソフトウェア償却	11,289	17,501
その他	7,903	82,798
繰延税金資産小計	1,781,245	1,740,292
評価性引当額(注)	2,597	51,729
繰延税金資産合計	1,778,648	1,688,563
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	384,200	262,181
繰延税金負債合計	384,200	262,181
繰延税金資産の純額	1,394,447	1,426,381

(注) 評価性引当額が49,131千円増加しております。この増加の内容は、主として関係会社株式評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.9
住民税均等割等	0.1	0.1
所得税額控除による税額控除	1.9	1.4
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4	30.5

(セグメント情報等)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	36,538,981	8,362,118	1,440,233	189,145	46,530,479

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	39,156,499	6,277,217	1,332,888	232,009	46,998,614

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、出資金 又は基金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の 子会社	(株)三井住友 銀行	東京都 千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,761,066	未払 手数料	429,436
親会社 の 子会社	SMBC日興 証券(株)	東京都 千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,685,815	未払 手数料	953,752

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	2,499,836	未払 手数料	399,447
親会社の子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	%	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,789,062	未払 手数料	1,154,875

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	2,260.87円	1,944.40円
1株当たり当期純利益金額	280.92円	237.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年11月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,955,483	4,183,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,955,483	4,183,413
期中平均株式数(株)	17,640,000	17,640,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する主要株主間での基本合意について

平成30年5月11日付で当社及び大和住銀投信投資顧問株式会社の主要株主である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社大和証券グループ本社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友生命保険相互会社が、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との合併に関する基本合意書を締結しました。

当事業年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

取得による企業結合

当社は、平成30年9月28日開催の当社取締役会において、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社との間で合併契約を締結することについて決議し、同日付で締結しました。本合併契約に基づき、当社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 大和住銀投信投資顧問株式会社
事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業等

(2)企業結合を行う主な理由

資産運用ビジネスはグローバルに成長拡大しており、お客さまから求められる運用力やサービスはますます高度化しております。本件合併は、このようなお客さまからのニーズに対応するために、両運用会社の持つ強み・ノウハウを結集した、フィデューシャリー・デューティーに基づく最高品質の運用パフォーマンスとサービスを提供する資産運用会社の実現を図るものであります。

(3)企業結合日

平成31年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、大和住銀投信投資顧問株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。

(5)結合後企業の名称

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

(6)取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)の考え方に基づき、当社を取得企業としております。

2. 合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1)合併比率

大和住銀投信投資顧問株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式4,2156株を割当て交付いたしました。

(2)合併比率の算定方法

当社はEYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社を、大和住銀投信投資顧問株式会社はPwCアドバイザー合同会社を、合併比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し、各第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に協議を重ねた結果、合併比率が妥当であると判断し、合意に至ったものであります。

(3)交付した株式数

普通株式：16,230,060株

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用13,700千円

4. 取得原価の配分に関する事項

現時点では確定しておりません。

(参考)大和住銀投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、大和住銀投信投資顧問株式会社を「委託会社」または「当社」といいます。

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号。)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 浩 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 栄 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 大和住銀投信投資顧問株式会社）の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と三井住友アセットマネジメント株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 取組データは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		

現金・預金		21,360,895	20,475,527
前払費用		204,460	230,059
未収入金		12,823	4,542
未収委託者報酬		3,363,312	2,923,589
未収運用受託報酬		1,198,432	870,546
未収収益		41,310	38,738
その他		7,553	3,324
流動資産計		26,188,788	24,546,329
固定資産			
有形固定資産			
建物	1	75,557	225,975
器具備品	1	122,169	95,404
土地		710	710
リース資産	1	7,275	8,108
有形固定資産計		205,712	330,198
無形固定資産			
ソフトウェア		73,887	159,087
ソフトウェア仮勘定		-	6,115
電話加入権		12,706	12,706
無形固定資産計		86,593	177,909
投資その他の資産			
投資有価証券		10,257,600	11,025,039
関係会社株式		956,115	956,115
従業員長期貸付金		1,170	-
長期差入保証金		534,699	534,270
出資金		82,660	82,660
繰延税金資産		1,041,251	1,009,250
その他		-	8,397
貸倒引当金		20,750	20,750
投資その他の資産計		12,852,746	13,594,982
固定資産計		13,145,052	14,103,090
資産合計		39,333,840	38,649,419

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,143	3,583
未払金	29,207	1,555,486
未払手数料	1,434,393	1,222,461
未払費用	1,287,722	1,203,269
未払法人税等	1,397,293	264,304
未払消費税等	135,042	48,437
賞与引当金	1,263,100	1,007,040
役員賞与引当金	85,600	72,900
その他	23,128	29,455
流動負債計	5,658,632	5,406,939
固定負債		

リース債務	4,698	5,173
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
役員退職慰労引当金	88,050	-
長期未払金	-	204,333
資産除去債務	-	248,260
固定負債計	1,632,952	2,164,829
負債合計	7,291,585	7,571,769

(単位：千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	156,268	156,268
資本剰余金合計	156,268	156,268
利益剰余金		
利益準備金	343,731	343,731
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	28,387,042	27,516,774
利益剰余金合計	29,830,773	28,960,505
株主資本合計	31,987,042	31,116,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,213	39,124
評価・換算差額等合計	55,213	39,124
純資産合計	32,042,255	31,077,650
負債純資産合計	39,333,840	38,649,419

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	5,111,757	4,252,374
委託者報酬	26,383,145	24,415,734
その他営業収益	82,997	66,957
営業収益計	31,577,899	28,735,066
営業費用		
支払手数料	11,900,832	10,708,502
広告宣伝費	93,131	196,206
公告費	-	293
調査費		
調査費	1,637,364	2,076,042
委託調査費	2,959,680	3,032,753
委託計算費	79,120	77,597

営業雑経費		
通信費	42,497	38,715
印刷費	517,371	507,540
協会費	24,374	24,325
諸会費	3,778	1,994
その他	122,930	63,596
営業費用計	17,381,079	16,727,567
一般管理費		
給料		
役員報酬	218,127	217,030
給料・手当	2,809,008	3,002,836
賞与	86,028	48,878
退職金	9,864	2,855
福利厚生費	647,269	638,399
交際費	29,121	38,883
旅費交通費	159,224	153,694
租税公課	199,255	160,817
不動産賃借料	622,807	639,392
退職給付費用	219,724	324,082
固定資産減価償却費	71,624	141,154
賞与引当金繰入額	1,263,100	1,007,040
役員退職慰労引当金繰入額	36,130	102,860
役員賞与引当金繰入額	85,500	72,900
諸経費	901,001	1,011,941
一般管理費計	7,357,787	7,562,768
営業利益	6,839,032	4,444,730
営業外収益		
受取配当金	23,350	35,946
受取利息	199	178
投資有価証券売却益	6,350	45,345
その他	2,831	10,431
営業外収益計	32,732	91,902
営業外費用		
投資有価証券売却損	5,000	4,735
解約違約金	-	982
為替差損	1,784	828
その他	0	410
営業外費用計	6,784	6,956
経常利益	6,864,980	4,529,676
特別損失		
合併関連費用	2	179,376
固定資産除却損	-	4,121
特別損失計	-	183,498
税引前当期純利益	6,864,980	4,346,177
法人税、住民税及び事業税	2,242,775	1,339,010
法人税等調整額	78,014	73,635
法人税等合計	2,164,761	1,412,646
当期純利益	4,700,218	2,933,531

(3) 株主資本等変動計算書

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	26,100,773
当期変動額						
剰余金の配当						2,413,950
当期純利益						4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,286,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	27,544,504	29,700,773	37,917	37,917	29,738,691
当期変動額					
剰余金の配当	2,413,950	2,413,950			2,413,950
当期純利益	4,700,218	4,700,218			4,700,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,295	17,295	17,295
当期変動額合計	2,286,268	2,286,268	17,295	17,295	2,303,564
当期末残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	28,387,042
当期変動額						
剰余金の配当						3,803,800
当期純利益						2,933,531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	870,268
当期末残高	2,000,000	156,268	156,268	343,731	1,100,000	27,516,774

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				

当期首残高	29,830,773	31,987,042	55,213	55,213	32,042,255
当期変動額					
剰余金の配当	3,803,800	3,803,800			3,803,800
当期純利益	2,933,531	2,933,531			2,933,531
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			94,337	94,337	94,337
当期変動額合計	870,268	870,268	94,337	94,337	964,605
当期末残高	28,960,505	31,116,774	39,124	39,124	31,077,650

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 子会社株式及び関連会社株式
総平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は総平均法により算出し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)を採用しております。
時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 2～30年
器具備品 4～15年
(会計上の見積りの変更)
当事業年度において、当社と三井住友アセットマネジメント株式会社(以下「SMAM」)との間で合併契約を締結したことに伴い、将来利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,534千円減少しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、社内規定に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績に応じて、各事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためです。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき事業年度末における要支給額を計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」504,497千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,041,251千円に含めて表示しております。

(追加情報)

当社は、平成31年3月22日開催の臨時株主総会において、退任となる取締役及び監査役に対して、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金を支給することを決議しました。

これに伴い、当事業年度において役員退職慰労引当金184,610千円を長期未払金に振り替えております。

(貸借対照表関係)

第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	1. 有形固定資産の減価償却累計額
建物 465,964千円	建物 556,889千円
器具備品 266,621千円	器具備品 297,262千円
リース資産 8,719千円	リース資産 12,584千円

(損益計算書関係)

第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
-	2. 合併関連費用は、主に目論見書等の一斉改版費用及び当社とS M A Mとの合併に関する業務委託費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,413,950	627	平成29年3月31日	平成29年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通 株式	2,348,500	利益 剰余金	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	3,850	-	-	3,850
合計	3,850	-	-	3,850

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,348,500	610	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年3月22日 臨時株主総会	普通 株式	1,455,300	利益 剰余金	378	平成31年3月31日	令和1年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用事業を行っております。余裕資金は安全で流動性の高い金融資産で運用し、銀行からの借入や社債の発行はありません。

安全性の高い金融商品での短期的な運用の他に、自社ファンドの設定に自己資本を投入しております。その自己設定投信は、事業推進目的で保有しており、設定、解約又は償還に関しては、社内規定に従っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主たる営業債権は、投資運用業等より発生する未収委託者報酬、未収運用受託報酬であります。

これらの債権は、全て1年以内の債権であり、そのほとんどが信託財産の中から支払われるため、回収不能となるリスクは極めて軽微であります。

未収入金は、当社より他社へ出向している従業員給与等であり、1年以内の債権であります。

投資有価証券は、その大半が事業推進目的で設定した投資信託であり、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払手数料は、投資信託の販売に係る支払手数料であります。また、未払費用は、投資信託の運用に係る再委託手数料、及び業務委託関連費用であります。

これらの債務は、全て1年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券の一部を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券のうち自己設定投信については、その残高及び損益状況等を定期的に経営会議に報告しております。

なお、デリバティブ取引については行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、社内規定に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください。

第46期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	21,360,895	21,360,895	-
(2) 未収委託者報酬	3,363,312	3,363,312	-
(3) 未収運用受託報酬	1,198,432	1,198,432	-
(4) 未収入金	12,823	12,823	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,206,465	10,206,465	-
資産計	36,141,929	36,141,929	-
(1) 未払手数料	1,434,393	1,434,393	-
(2) 未払費用（*）	959,074	959,074	-
負債計	2,393,468	2,393,468	-

（*）金融商品に該当するものを表示しております。

第47期（平成31年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	20,475,527	20,475,527	-
(2) 未収委託者報酬	2,923,589	2,923,589	-
(3) 未収運用受託報酬	870,546	870,546	-
(4) 未収入金	4,542	4,542	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	10,979,968	10,979,968	-
(6) 長期差入保証金	524,592	524,592	-
資産計	35,778,767	35,778,767	-
(1) 未払手数料	1,222,461	1,222,461	-
(2) 未払費用（*）	807,875	807,875	-
負債計	2,030,337	2,030,337	-

（*）金融商品に該当するものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託であり、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期差入保証金

敷金の性質及び賃貸借契約の期間から、時価は当該帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	第46期（平成30年3月31日）	第47期（平成31年3月31日）
(1) その他有価証券 非上場株式	51,135	45,071
(2) 子会社株式 非上場株式	956,115	956,115
(3) 長期差入保証金	534,699	9,677

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。このため、(1) その他有価証券の非上場株式については2.(5) 投資有価証券には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日以後の償還予定額

第46期（平成30年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	21,360,895	-	-	-
未収委託者報酬	3,363,312	-	-	-
未収運用受託報酬	1,198,432	-	-	-
未収入金	12,823	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	1,923,400	373,466	657,576	-
合計	27,858,863	373,466	657,576	-

第47期（平成31年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金・預金	20,475,527	-	-	-
未収委託者報酬	2,923,589	-	-	-
未収運用受託報酬	870,546	-	-	-
未収入金	4,542	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	151,249	2,135,802	761,441	-
長期差入保証金	-	524,592	-	-
合計	24,425,455	2,660,395	761,441	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式

第46期(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

第47期(平成31年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額、関係会社株式 956,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第46期(平成30年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,522,495	2,276,821	245,674
小計	2,522,495	2,276,821	245,674
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	7,683,969	7,850,063	166,093
小計	7,683,969	7,850,063	166,093
合計	10,206,465	10,126,884	79,580

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 51,135千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第47期(平成31年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	2,207,351	1,967,041	240,309
小計	2,207,351	1,967,041	240,309
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	8,772,616	9,069,317	296,700
小計	8,772,616	9,069,317	296,700
合計	10,979,968	11,036,359	56,391

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 45,071千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第46期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額

その他	398,350	6,350	5,000
-----	---------	-------	-------

第47期(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,433,609	45,345	4,735

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	第46期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第47期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,482,500	1,540,203
退職給付費用	147,235	248,717
退職給付の支払額	105,520	61,499
その他	15,987	20,359
退職給付引当金の期末残高	1,540,203	1,707,062

(注)前事業年度のその他は、転籍者の退職給付引当金受入れ額であります。

当事業年度のその他は、主に長期未払金への振り替えであります。

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062
退職給付引当金	1,540,203	1,707,062
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,203	1,707,062

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 第46期 147,235千円 第47期 248,717千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第46期は72,489千円、第47期は75,365千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
--	----------------------	----------------------

繰延税金資産		
未払事業税	71,030	23,058
賞与引当金	386,761	308,355
社会保険料	30,549	27,751
未払事業所税	4,247	4,370
退職給付引当金	471,610	522,702
資産除去債務	-	77,318
投資有価証券	67,546	65,422
ゴルフ会員権	11,000	11,000
役員退職慰労引当金	26,961	-
その他有価証券評価差額金	-	17,266
その他	74,458	83,141
繰延税金資産小計	1,144,165	1,140,388
評価性引当額	78,546	76,422
繰延税金資産合計	1,065,618	1,063,965
繰延税金負債		
建物	-	54,715
その他有価証券評価差額金	24,367	-
繰延税金負債合計	24,367	54,715
繰延税金資産の純額	1,041,251	1,009,250

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第46期 (平成30年3月31日)	第47期 (平成31年3月31日)
法定実効税率	-	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.09%
特定外国子会社等課税対象金額	-	1.99%
税額控除	-	0.64%
その他	-	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.50%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約に基づく退去予定期限までの期間を使用見込期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、主として本社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったことから、「(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法」に記載の算定方法に則り、資産除去債務の金額を計算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

(単位：千円)

	第46期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	第47期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	-	-
見積りの変更による増加額	-	248,260
期末残高	-	248,260

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第46期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	26,383,145	5,111,757	82,997	31,577,899

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第47期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託委託業	投資一任業務	その他	合計
外部顧客からの営業収益	24,415,734	4,252,374	66,957	28,735,066

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益10%以上を占める相手先がないため、記載は省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第46期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	3,987,525	未払手数料	573,578
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,969,101	未払手数料	273,241

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

第47期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (億円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	大和証券株式会社	東京都千代田区	1,000	証券業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	4,328,153	未払手数料	540,879
その他の関係会社の子会社	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	17,709	銀行業	-	当社投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 1	1,465,685	未払手数料	228,197

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性格等を勘案し総合的に決定しております。
- 2 上記金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれています。

（1株当たり情報）

	第46期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第47期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
1株当たり純資産額	8,322円66銭	8,072円12銭
1株当たり当期純利益金額	1,220円84銭	761円96銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第46期 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）	第47期 （自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,700,218	2,933,531
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,850	3,850

（重要な後発事象）

当社は、平成30年9月28日付で締結した、S M A Mとの合併契約書に基づき、当社を消滅会社とし、S M A Mを存続会社とする吸収合併方式により、平成31年4月1日付で合併いたしました。

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 その他

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

- a . 2018年11月 1 日付で、発行可能株式総数を変更する定款の変更を行いました。
- b . 2019年 4 月 1 日付で、取締役の員数の上限を変更する等の定款の変更を行いました。

(ロ) その他の重要事項

三井住友アセットマネジメント株式会社は、2019年 4 月 1 日に大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三井住友D S アセットマネジメント株式会社に変更しました。

- 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

下線部は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年9月末現在	事業の内容

(以下略)

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

・資本金:51,000百万円(2018年9月末現在)

(以下略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2018年9月末現在	事業の内容

(以下略)

<訂正後>

(1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 2019年3月末現在	事業の内容

(以下略)

<参考:再信託受託会社(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)の概要>

・資本金:51,000百万円(2019年3月末現在)

(以下略)

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 2019年3月末現在	事業の内容

(以下略)

以上

独立監査人の監査報告書

令和1年10月11日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）の平成31年3月6日から令和1年9月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界リアルアセット・バランス（毎月決算型）の令和1年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和1年10月11日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 勝也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界リアルアセット・バランス（資産成長型）の平成31年3月6日から令和1年9月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界リアルアセット・バランス（資産成長型）の令和1年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和1年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社）の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社（旧会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社）の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と大和住銀投信投資顧問株式会社は、平成31年4月1日付で合併した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)